

令和4年度包括外部監査の結果報告書

～ 観光振興に係る財務事務の執行について（開府500年記念事業を中心として）～

令和5年2月

甲府市包括外部監査人 關本喜文

目 次

第1	監査の概要	
Ⅰ	監査の種類	1
Ⅱ	監査の対象とした特定の事件（監査テーマ）	1
Ⅲ	監査の対象期間	1
Ⅳ	事件を選定した理由	1
Ⅴ	監査の実施期間	2
Ⅵ	監査の対象部局	2
Ⅶ	監査従事者	2
Ⅷ	利害関係	3
Ⅸ	監査の視点	3
X	監査の主たる実施方法等	4
第2	甲府市の観光振興について	5
Ⅰ	国の観光政策	5
1	観光立国推進基本法	5
2	観光立国推進基本計画	5
Ⅱ	甲府市の観光政策	7
1	地方自治体の責務に関する法律の規定	7
2	甲府市について	7
3	甲府市観光振興基本計画の内容	8
4	観光振興計画の検証及び施策の評価について	11
5	観光振興条例について	14
Ⅲ	監査の対象事業の選択	15
第3	監査の指摘事項及び意見の概要	16
第4	監査の指摘事項及び意見	18
Ⅰ	歴史文化財課	18
1	主要な観光関連事業	18
2	史跡武田氏館跡整備事業	18
3	藤村（ふじむら）記念館の管理運用	24
4	開府500年甲府の歴史を学ぶ事業	27
5	武田氏館跡歴史館管理運営事業	29

II	観光課	34
1	観光課の歳入歳出の状況	34
2	観光課の主な事業(令和3年度)	34
3	既存観光拠点再生・高付加価値化推進事業	37
4	一般社団法人 甲府市観光協会による観光振興事業	43
5	まつり推進事業	47
6	観光課のその他の主な事業	50
III	開府500年企画課・開府500年事業課・記念事業課	52
1	こうふ開府500年記念事業(全体)	52
2	こうふ開府500年記念事業(個別事業)	58
	(1) レガシー事業	58
	(2) 実行委員会主催事業	60
	(3) 実行委員会プロモーション	70
	(4) 企画提案事業	74
IV	第3次甲府市観光振興基本計画及び事業について	80
1	概要	80
2	基本方針1の施策	82
3	「信玄公生誕500年」関連事業	83
4	甲府城跡周辺の受入環境の整備～甲府城周辺地域活性化事業 (都市計画課)～	87

第1 監査の概要

I 監査の種類

地方自治法第 252 条の 37 第1項の規定に基づく包括外部監査

II 監査の対象とした特定の事件(監査テーマ)

観光振興に係る財務事務の執行について～開府 500 年関連事業を中心として

なお、地方自治法第 252 条の 30 第1項の趣旨に基づいて、甲府市監査委員に対し、令和4年7月 19 日、同事件の選定の旨を後掲の「事件を選定した理由」の概要を付して通知した。

III 監査の対象期間

令和2年度(令和2年4月1日から令和3年3月 31 日まで)及び同3年度(令和3年4月1日から令和4年3月 31 日まで)、ただし、必要に応じて、他の年度(開府 500 年関連事業関係)も対象とする。

IV 事件を選定した理由

- 1 甲府市のまちづくりは、永正 16 年(1519 年)に武田信虎がつつじが崎に館を築いたことを基点として、令和元年(2019 年)に開府 500 年を迎えた。この開府 500 年の歩みを示す歴史的文化遺産として、武田氏館跡・甲府城・甲府城下町などの史跡や寺社群、古道などが残されている。

甲府市は、平成 27 年3月に第2次甲府市観光振興基本計画を策定し、平成 27 年度から令和2年度を実施期間として、開府 500 年関連事業の展開を第1の重点方針とし、開府 500 年関連施設などの整備、関連イベントの企画・実施、関連施策の実施環境の整備が計画され、実施された。

さらに、令和3年には武田信玄生誕 500 年を迎えることから、平成 31 年から令和3年までの3年間を重点取組期間とする「こうふ開府 500 年記念事業」の計画が甲府市も構成員となる「こうふ開府 500 年記念事業実行委員会」によって策定され、令和3年3月に制定された第3次甲府市観光振興基本計画の一部に取り入れられ、実施された。

2 観光の意義

観光とは、「継続して1年を超えない期間で、レジャーやビジネスあるいはその他の目的で、日常の生活圏の外に旅行したり、また滞在したりする人々の活動を指し、訪問地で報酬を得る活動と関連しない諸活動」である(山内弘隆ほか編「観光経済学」有斐閣3頁、189 頁)。

そして、観光は地域経済の活性化、雇用の機会の増大等国民の経済のあらゆる領域にわたりその発展に寄与するとともに、健康の増進、潤いのある豊かな生活環境の創造等を通じて国民生活の安定向上に貢献するものであることに加え、国際相互理解を増進する。さらに、地域における創意工夫を生かした主体的な取組を尊重した観光に関する施策は、地域の住民が誇りと愛着を持つことのできる活力に満ちた地域社会の実現を促進し、我が国固有の文化、歴史等に関

する理解を深めるものとしてその意義を一層高める(以上、観光立国推進基本法附則)。

また、観光の振興は、地域の文化、歴史を反映した建造物、町並みなどの保存や整備を含め、住民の居住する住宅地、商店街、街路など市街地環境を含む「まち」づくりという大きな事業と考えられ、観光が「まち」の活性化を促し、その「まち」の活性化により観光客が増加し、地域経済の発展が実現されるという循環関係にある。その意味で、地方の都市像の実現にも大きく関わるものである。

甲府市においても、第五次甲府市総合計画(平成18年度から同27年度)において、都市像として「人がつどい 心がかよう 笑顔あふれるまち・甲府」を掲げ、さらに引き継がれた第六次甲府市総合計画(平成28年度から令和7年度)において、「人・まち・自然が共生する未来創造都市 甲府」を掲げている。

3 観光立国推進基本法では、観光立国の実現に関する施策の基本理念(同法附則及び第2条)にのっとり、地方公共団体は、国との適切な役割分担を踏まえて、自主的かつ主体的に、その地方公共団体の区域の特性を生かした施策を策定し、実施する責務を有するものとされる(同法第4条)。

4 そこで、甲府市が、観光振興に関する施策を策定し実施する責務を有する地方公共団体として、「開府500年関連事業」を中心とする観光振興に関する事業を令和3年度まで実施したことから、同事業が住民福祉の増進の原則(地方自治法第2条第14項)に合致し、合規制、経済性、効率性、有効性を有しているかについて監査するものとした。

令和2年から全国に蔓延した新型コロナウイルス感染症は住民の生活に様々な影響を及ぼしたが、とりわけ地域経済を支える観光関連事業への影響は甚大である。本監査結果が、コロナ禍を乗り越えて令和7年度まで継続する第3次甲府市観光振興基本計画の実施の一助になるよう望む次第である。

V 監査の実施期間

令和4年8月9日から令和5年2月20日

VI 監査の対象部局

観光課、歴史文化財課、記念事業課、都市計画課

※令和2年度に、開府500年企画課・開府500年事業課が統合し、記念事業課へ組織変更

VII 監査従事者

包括外部監査人 關本喜文(弁護士)

補助者 高岡敏夫(公認会計士)

補助者 井上光昭(公認会計士)

補助者 野中孝憲(公認会計士)

補助者 前田晋吾(公認会計士)

以上5名

なお、包括外部監査人は甲府市との間で、地方自治法第 252 条の 36 第1項の規定に基づいて、令和4年4月1日付で包括外部監査契約書を調印している。また、包括外部監査人は甲府市監査委員に対し、令和4年4月 20 日、地方自治法第 252 条の 32 第1項の規定に基づいて、上記各補助者に監査の事務を補助させたい旨の協議を申し出、甲府市監査委員から、令和4年4月 27 日付でこのことに異存ない旨の回答を得ている。

Ⅷ 利害関係

上記包括外部監査人には、包括外部監査の対象とした事件について、地方自治法第 252 条の 29 の規定により制限されるべき利害関係(「自己若しくは父母、祖父母、配偶者、子、孫若しくは兄弟姉妹の一身上に関する事件又は自己若しくはこれらの者の従事する業務に直接の利害関係のある事件」に該当する利害関係)は存しない。

Ⅸ 監査の視点

- 1 包括外部監査人の監査について、地方自治法第 252 条の 37 第1項は、「包括外部監査人は、包括外部監査対象団体の財務に関する事務の執行及び包括外部監査対象団体の経営に係る事業の管理のうち、(同法)第2条第 14 項及び第 15 項の規定の趣旨を達成するため必要と認める特定の事件について監査するものとする」と定め、また同法 252 条の 37 第2項は、「包括外部監査人は、包括外部監査対象団体の財務に関する事務の執行及び包括外部監査対象団体の経営に係る事業の管理が(同法)第2条第 14 項及び第 15 項の規定の趣旨にのっとりなされているかどうか、特に、意を用いなければならない」と定める。

ここに引用されている地方自治法第2条第 14 項及び第 15 項の規定は、以下のとおりである。

第 14 項 地方公共団体は、その事務を処理するに当っては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。

第 15 項 地方公共団体は、常にその組織及び運営の合理化に努めるとともに、他の地方公共団体に協力を求めてその規模の適正化を図らなければならない。

- 2 以上のことから、次に掲げる視点を常に意識して、監査を行った次第である。

- (1) 合規制(適法性)

事業が、関連法令や条例を遵守して行われているか。

- (2) 経済性・効率性・有効性(いわゆる「3E監査」)

住民福祉の増進に寄与するものであるか検証するとともに、

①無駄な支出が行われていないか、財源の確保に努めているか(経済性)。

②最小の経費・労力で、成果を挙げているか(効率性)。

③所期の目的や趣旨に見合った成果が現れているか(有効性)。

- (3) 公平性

すべての市民に対し、公平な取り扱いがなされているか。

- (4) 透明性(いわゆる「見える化」)

市民の目線に立ち、事業経営について、市民に対する説明責任が果たされているか。

X 監査の主たる実施方法等

- 1 担当者へのヒアリング、徴求した書類(関連台帳・帳簿・契約書・申請書・伝票等)の閲覧及び担当者からの意見聴取を繰り返すことにより、事業概況を正確に把握した上で、その分析を行った。
- 2 関係法令及び条例を把握し、これらに準拠した事業運営がなされているか確認を行った。
- 3 事業場の現場視察を行うことにより、事業実態を把握し、併せて資産管理の状況を確認し、担当者へのヒアリングを踏まえて分析を行った。
具体的には、令和4年9月2日(金)に藤村記念館及び信玄ミュージアムの視察を行った。
- 4 本報告書の表記について
 - (1)年号については和暦を原則とした。ただし、事業期間の比較対象のため必要に応じて西暦を記載した。
 - (2)端数処理は、表中の数値について単位未満を四捨五入しており、合計や差し引きが合わない場合がある。

第2 甲府市の観光振興について

I 国の観光政策

1 観光立国推進基本法

平成 18 年 12 月に観光立国推進基本法が成立し、翌年1月に施行された。

同法第1条には、21 世紀の経済社会の発展のために観光立国を実現することが重要であることを規定する。そして、観光立国実現の施策の基本理念として、①地域における創意工夫を生かした主体的な取組による国内外からの観光旅行の促進、②健康でゆとりのある生活を実現する国民の観光旅行の促進、③国際的視点の必要性、④観光産業の経済社会における重要性を踏まえた国、地方公共団体、住民、事業者等の相互連携を掲げる(同法第2条)。その上で、国は、観光立国の実現に関する施策を総合的に策定し、実施する責務を有し(同法第3条)、観光立国推進基本計画を策定する(同法第10条)ことを定めている。

2 観光立国推進基本計画

(1)平成 19 年6月

観光立国推進基本計画が閣議決定

(2)平成 25 年6月

観光立国実現に向けたアクション・プログラムとりまとめ

(3)平成 26 年6月

観光立国実現に向けたアクション・プログラム 2014 決定。

2020 年に向けて、訪日外国人旅行者数 2000 万人の高みを目指すことを明記

(4)平成 27 年6月

観光立国実現に向けたアクション・プログラム 2015 決定。

2000 万人時代を万全の備えで迎え、2000 万人時代を早期に実現することを明記。具体的には次のとおりである。

- ①インバウンド新時代に向けた戦略的取組
- ②観光旅行消費の一層の拡大、幅広い産業の観光関連産業としての取り込み、観光産業の強化
- ③地方創生に資する観光地域づくり、国内観光の振興
- ④先手を打っての「攻め」の受入環境整備
- ⑤外国人ビジネス客等の積極的な取り込み、質の高い観光交流
- ⑥「リオデジャネイロ大会後」、「2020 年オリンピック・パラリンピック」及び「その後」を見据えた観光振興の加速

(5)平成 29 年3月

平成 32 年度(令和2年度)まで4年間を計画期間とする観光立国推進基本計画が決定された。

多くの人から日本が観光のディスティネーションとして選択され、さらに「世界が訪れたい日本」へと飛躍するために、国民経済の発展、国民生活の安定向上、国際相互理解の増進及び災害、事故等のリスクへの備えを基本方針として、次に掲げる基本的な目標を達成するために、「国際競争力の高い魅力ある観光地域の形成」、「観光産業の国際競争力の強化及び観光の振興に寄与する人材の育成」、「国際観光の振興」、「観光旅行の促進のための環境の整備」を施策として提示している。

(目標)①国内旅行消費額

平成 32 年までに 21 兆円(平成 27 年実績 20.4 兆円)

②訪日外国人旅行者数

平成 32 年までに 4000 万人(平成 27 年実績 1974 万人)

③訪日外国人旅行消費額

平成 32 年までに 8 兆円(平成 27 年実績 3.5 兆円)

④訪日外国人旅行者に占めるリピーター数

平成 32 年までに 2400 万人(平成 27 年実績 1159 万人)

⑤訪日外国人旅行者の地方部における延べ宿泊者数

平成 32 年までに 7000 万人泊(平成 27 年実績 2514 万人泊)

⑥アジア主要国における国際会議の開催件数に占める割合

平成 32 年までにアジア最大の開催国(3割以上)(平成 27 年実績 26.1%)

⑦日本人の海外旅行者数

平成 32 年度までに 2000 万人(平成 27 年実績 1621 万人)

(6)新型コロナウイルス感染拡大の影響

新型コロナウイルス感染拡大は、上記目標達成にとって大きな障害となった。

日本人国内旅行消費額は令和元年は 21.9 兆円にのぼったが、令和2年は 10 兆円、令和3年は 9.2 兆円と半減した。

訪日外国人旅行者数は令和元年の 3188 万人をピークに、新型コロナウイルス感染拡大に伴う水際対策の強化により、令和2年は 412 万人、令和3年は 25 万人に激減した。訪日外国人旅行消費額についても令和元年の 4兆 8135 億円をピークに、令和2年は 7446 億円、令和3年は 1208 億円と大幅に減少した。

旅行者の地方部における延べ宿泊者数についてみれば、令和元年は 3億 4646 万人泊(日本人 3億 337 万人泊、外国人 4309 万人泊)であったが、令和2年は 2億 748 万人泊(日本人 1億 9969 万人泊、外国人 779 万人泊)、令和3年は 1億 9562 万人泊(日本人 1億 9432 万人泊、外国人 130 万人泊)と減少した。(以上のデータは観光庁ホームページの統計情報に基づく)

II 甲府市の観光政策

1 地方自治体の責務に関する法律の規定

平成 18 年 12 月に成立した観光立国推進基本法第 4 条 1 項には、「地方公共団体は、基本理念(同法第 2 条)にのっとり、観光立国の実現に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、自主的かつ主体的に、その地方公共団体の区域の特性を生かした施策を策定し、及び実施する責務を有する。」と規定される。

観光立国推進基本法の制定により、観光推進に関して国と地方公共団体の関係が明らかになるとともに、地方公共団体の区域の特性を生かした施策が法律上の根拠のもとより実行しやすくなったものと考えられる。

2 甲府市について

(1) 観光計画について

観光計画は実現化に向けた計画レベルによって構想計画・基本計画・実施計画というように区分される(羽田耕治編著「自治体職員のための観光政策立案必携」第一法規 214 頁)。

構想計画とは長期(概ね 10 年)の理念及び将来像と方向性を定め、基本計画とは中～長期(5～10 年)の定性・定量目標、その達成に向けた方針、方針に基づく施策とその重点度や優先度、計画の実施体制から構成される。実施計画とは短期(1～3 年)の行動計画、アクションプランであり、実施年度、事業予算、実施主体を不可欠の内容とする。

以下に述べるとおり、甲府市の第五次及び第六次総合計画は上記の構想計画にあたり、第 2 次及び第 3 次観光振興基本計画は上記の基本計画にあたる。さらに、本報告書でも個別に監査の対象とした開府 500 年関連事業の計画は上記の実施計画にあたるものと理解される。

(2) 甲府市総合計画

甲府市は、平成 19 年 6 月に甲府市自治基本条例を制定し、同条例第 22 条に総合計画を策定する定めをおき、平成 23 年 5 月の地方自治法第 2 条第 4 項の市町村の基本構想に関する規定の削除後は、同条例を根拠として、第五次(平成 18 年度～平成 27 年度)及び第六次(平成 28 年度～平成 37 年度(令和 7 年度))の甲府市総合計画に基づく市政運営を行っている。

(甲府市自治基本条例第 22 条)「市は、総合的で計画的な市政の運営を図るため、市議会の議決を経て、まちづくりの指針となる基本構想を定めます。」

(3) 第五次甲府市総合計画と第 2 次甲府市観光振興基本計画

第五次甲府市総合計画は、都市像として、「人がつどい 心がかよう 笑顔あふれるまち・甲府」を実現するために、一つの基本目標として「にぎわいと豊かさを創り出す風格のあるまちー産業の振興ー」を掲げ、主な施策の内容として、「地域資源を活かした観光まちづくり」を提言してい

る。

この施策の内容を実現する個別計画として、第2次甲府市観光振興基本計画が、甲府市観光振興基本計画庁内検討会議により原案が作成され(同会議設置要綱)、甲府市観光振興基本計画策定検討委員会の検討を経て、平成27年3月に策定された。

第2次甲府市観光振興基本計画は、平成27年度から平成31年度を計画期間とする(昇仙峡の日本遺産の選定のため令和2年度までに延長された。同延長は、令和元年11月29日に行われた令和元年度第1回甲府市観光振興基本計画推進会議にて決定された)。

なお、第五次甲府市総合計画に基づき策定された第2次甲府市観光振興基本計画は、同総合計画の実施期間とは平成27年度の初年度だけが重なっているだけであり、平成28年度から平成31年度(令和元年度)の実施期間は、次の第六次甲府市総合計画の実施期間(平成28年度から令和7年度)に含まれている。

この点、上位計画となる第六次甲府市総合計画においては、第五次甲府市総合計画との関係では観光関連が関わる部分に大きな変更がなかったことから、第六次甲府市総合計画策定により、第2次観光振興基本計画の見直しは行われていない。

(4) 第六次甲府市総合計画と第3次甲府市観光振興基本計画(詳しくは本書第4のIV)

第六次甲府市総合計画は、都市像として「人・まち・自然が共生する未来創造都市 甲府」を実現するために、基本目標の一つとして「魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる(活力)」こととし、この基本目標を達成するための施策の柱として「交流と賑わいを創出する」を掲げ、観光の振興を一つの内容としている。

そして、この施策の内容を実現する個別計画として、第3次甲府市観光振興基本計画が第2次甲府市観光振興基本計画と同様に庁内検討会議により原案が作成され、検討委員会の検討を経て、令和3年3月に策定された。

第3次甲府市観光振興基本計画は、令和3年度から令和7年度を計画期間とする。

3 甲府市観光振興基本計画の内容

(1) 第2次甲府市観光振興基本計画の趣旨、役割、基本方針について

第2次甲府市観光振興基本計画は、平成21年度から平成25年度を計画期間とした「甲府市観光振興基本計画」の成果の検証を踏まえ、更なる観光客の増加と新たなまちづくりに繋げる趣旨で策定された。

また、市民、企業、団体、大学、NPO、観光関連業界、甲府市や山梨県などの行政が、互いに情報を共有し施策に取り組むための「甲府市の観光振興施策の指針」としての意味を有し、効果の高い観光施策を実行する上での羅針盤としての役割を有する。

計画の実施期間は、5年間とし、計画の成果指標として、計画期間の中間年(平成29年度)と最終年(平成31年度)において数値目標を設定し、施策事業の評価・検証が行われ、観光客の動向などについては、単年度ごとに統計データが収集・分析された。

数値目標は、①観光入込客数の増減率、②宿泊者数の増減率、③外国人宿泊者数の増減率、④ホームページのアクセス数の増減率、⑤twitter フォロワー数の増減率が設定された。

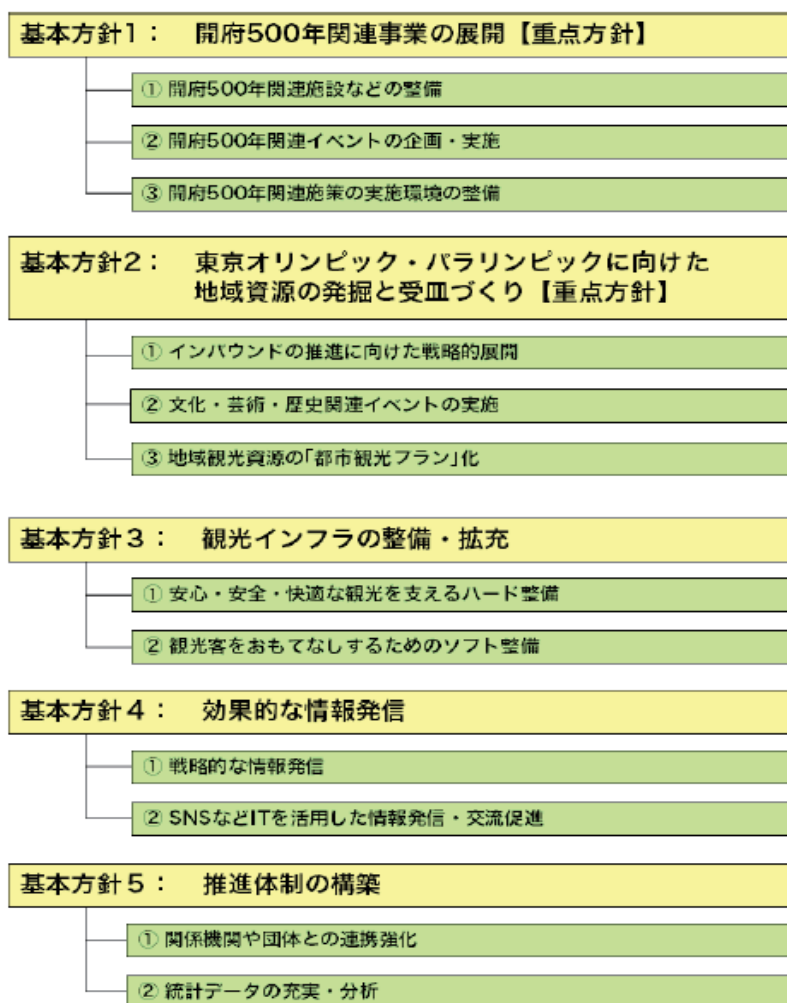
そして、甲府市の観光の現状分析、観光課題を踏まえ、甲府市の目指すべき観光地像として、「歴史・伝統・文化などを活用した、人を惹きつける賑わいのある観光地」、「豊富な地域資源を組み合わせた回遊・滞在型の都市観光ができる観光地」の2つを掲げた。なお、「都市観光」とは、「歴史」、「産業・文化」、「自然」、「食」、「祭り」、「温泉」などの地域資源を活かし、甲府市のさまざまな魅力を感じてもらう観光スタイルと定義している。

その上で、基本方針として次の5つをあげ、特に基本方針1及び2を重点方針とした。

- 1 開府 500 年関連事業の展開
- 2 東京オリンピック・パラリンピックに向けた地域資源の発掘と受皿づくり
- 3 観光インフラの整備・拡充
- 4 効果的な情報発信
- 5 推進体制の構築

この基本方針のもと、観光関連施策事業が展開されることとなった。

施策・事業の体系は、次の表のとおりである。



(2) 開府 500 年関連事業について

「関連施設の整備」、「関連イベントの企画・実施」、「関連施策の実施環境の整備」に分かれているが、それぞれの事業の概要は、次のとおりである。

(関連施設の整備)

- ①「史跡武田氏館跡」総合案内所の建設
- ②「史跡武田氏館跡」の復元整備
- ③まちなか回遊道路の整備
- ④「重要文化財高室家住宅」の保存修理

(関連イベントの企画・実施)

- ⑤歴史ボランティアガイドを活用した散策会の実施・充実
- ⑥藤村記念館を利用した各種イベントの開催
- ⑦小江戸甲府を学ぶ歌舞伎公演の実施
- ⑧開府 500 年をテーマにした芝居・講座などの開催
- ⑨「信玄公祭り」の実施

(関連施策の実施環境の整備)

- ⑩歴史的に関係の深い都市との連携強化
- ⑪歴史ボランティアガイドの育成
- ⑫歴史ガイドブックの作成と活用
- ⑬観光教育の推進
- ⑭ラッピングバスの導入・バス車両広告の掲出
- ⑮「武田二十四将」などを活用した、武田氏城下町のイメージづくり

(3) 開府 500 年関連事業と第3次甲府市観光振興基本計画

第2次観光振興基本計画の「開府 500 年関連事業」の一事業として、「こうふ開府 500 年記念事業」が、甲府市を構成員とし、賛同する関係機関や団体等の代表者を委員とする「こうふ開府 500 年記念事業実行委員会」によって計画策定された。これは、令和元年に甲府市が迎える開府 500 年という大きな節目を記念して、前記の様々な事業を行うものである。事業実施期間は、平成 28(2016)年度から令和3(2021)年度までの6年間とされ、特に平成 31(2019)年から令和3(2021)年までの3年間は重点取組期間とされた。

そして、令和3年は、武田信玄公生誕 500 年の年であることから、こうふ開府 500 年関連事業は令和3年度から開始された第3次甲府市観光振興基本計画に基づく事業の一部として取り入れられ、信玄公生誕 500 年記念事業として実施された。

第3次観光振興基本計画の基本方針の1つである「魅力ある観光地づくりの推進」に関する具体的な施策・事業の内容は次のとおりである(詳しくは、本書第4のIVに記載)。

◆ 施策・事業

- ◇ 湯村温泉郷の活性化に向けた取組
 - 湯村温泉郷の受入環境の向上に向けた具体的な検討
- ◇ 昇仙峡の周遊観光の促進
 - 周遊と滞在を意識した施設整備と散策コースの開発・整備
- ◇ 甲府城跡周辺の受入環境の整備
 - 甲府城周辺地域活性化実施計画の推進
- ◇ 信玄公生誕500年関連事業の推進
 - 信玄公生誕500年関連イベントの実施・充実
 - 武田二十四将などを活用した、武田氏城下町のイメージづくり
 - 「信玄公祭り」の実施・充実
 - 「小江戸甲府の夏祭り」の実施・充実
 - 開府500年、生誕500年記念事業の活用と継承
- ◇ 観光コンテンツの造成
 - 新たな観光コンテンツの検討・造成
 - 新たなアウトドア・アクティビティの検討
 - ナイトタイムエコミーの推進
- ◇ 都市観光の推進
 - 甲府駅周辺における賑わいの創出
 - ワインや地酒を活用した事業の実施
 - 市民向け施設やイベント・まつりの活用
 - ボランティアガイドの育成・充実
 - ニューツーリズム等の推進

4 観光振興基本計画の検証及び施策の評価について

(1) 数値目標の設定と評価、施策への反映

第2次甲府市観光振興基本計画では、前述(4(1))のとおり、5つの数値目標(①観光入込客数の増減率、②宿泊者数の増減率、③外国人宿泊者数の増減率、④甲府市観光課のホームページのアクセス数の増減率、⑤甲府市観光課のアカウントのtwitterフォロワー数の増減率)が設定された。

そして、振興基本計画の検証、評価、数値目標の見直しは、甲府市観光振興基本計画推進会議が行うとされた。この推進会議は、甲府市観光振興基本計画の継続的な検証及び施策の評価並びに数値目標の見直し等について意見聴取を行い、甲府市が目指す観光地像の実現に向けた観光振興施策を推進するため設置された(同会議設置要綱第1条)。委員は、学識経験者、関係団体の代表者、その他市長は必要と認めた者によって組織されている(同要綱第3条)。

計画期間である5年間の中間年(平成29年)にそれまでの実績に基づき数値目標の見直しを行い、最終年(平成31年)において施策事業の評価を行うとともに、その結果をその後の施策の変更反映させるとした。なお、昇仙峡の日本遺産の選定のため、期間は令和2年度まで延長

された。

推進会議は平成 27 年から平成 31 年まで毎年1回ないし2回実施され、議事録が作成されている。議事録によれば、観光振興基本計画に基づく個別の事業実施について、各事業年度の事業の進捗状況が事務局から報告されている。

(2) 総合計画の1年後ごとの検証との関係

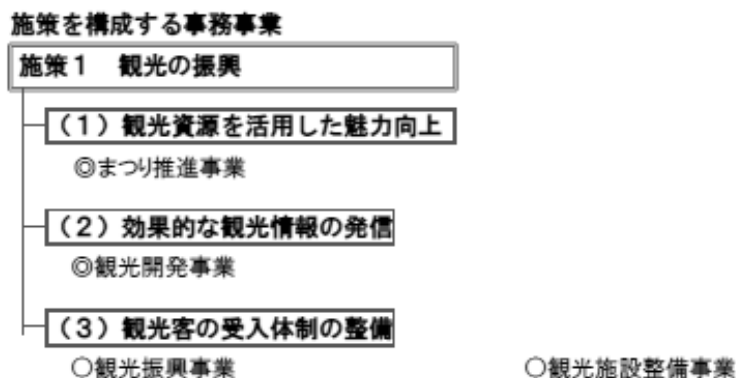
甲府市のホームページにも公開されているが、第2次観光振興基本計画の実施年度が第六次甲府市総合計画と重なる平成 28 年度から令和2年度は、同総合計画の基本目標「魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる(活力)」を達成する施策の柱である「交流と賑わいを創出する」観光の振興について、単年度ごとに施策の成果を発表している。

観光の振興施策の成果指標は、第2次甲府市観光振興基本計画の数値目標のうち観光入込客数、宿泊者数の2つを掲げ、平成 29 年からは市民実感度指数も成果指標に組み入れられている(以下の表は甲府市ホームページから作成)。

	平成 2 7	平成 2 8	平成 2 9	平成 3 0	令和元	令和 2	令和 3
観光入込客数(人) 暦年	4,780,635	4,944,005	5,552,710	6,293,404	6,121,992	3,369,368	3,870,939
同目標値 (R 元年設定)						6,659,000	
宿泊者数 (人) 年度	671,397	731,521	730,549	746,153	811,679	799,705	570,768
	(H 2 6)	(H 2 7)	(H 2 8)	(H 2 9)	(H 3 0)	(R 1)	(R 2)
同目標値 (R 元年設定)							883,000
市民実感度指数 (P)		2.32	2.33	2.39	2.34	—	—

平成 27 年から令和元年まで観光入込客数及び宿泊者数とも順調な伸びをみせていたが、前述の国の観光政策の項(第2 I 2(5)及び(6))で述べたとおり、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、甲府市においても令和2年は目標値の約半分の観光入込客数に落ち込み、また宿泊者数も目標値の6割程度に留まった。

また、総合計画においては、観光の施策を構成する事務事業は、次の3つが上げられており、単年度ごとの当初予算額、計画額が記載され、事業の規模、達成度を市民に伝えている(甲府市ホームページ)が、そこに掲げられている各事業と第2次観光振興基本計画に上げられている開府 500 年関連事業にかかる各事業がどのように関連しているかについてはホームページ上の記載だけでは明らかでない。



(3) 第3次甲府市観光振興基本計画への反映

第3次甲府市観光振興基本計画において、第2次甲府市観光振興基本計画の数値目標の増減率を成果として記載し、分析を行っている。前述の①から⑤の数値目標のうち、④観光課ホームページのアクセス数の増減率が達成率 52.6%であるほかは、目標値を達成していた(①観光入込客数の増減率の達成率は 96.7%であるので、ほぼ達成とみることができる)。

この数値目標の設定については令和元年度第1回甲府市観光振興基本計画推進会議でも議論され、観光消費額を数値目標に入れるべきとの意見が出された。

甲府市は第2次観光振興基本計画の策定でも公募型プロポーザル方式により業務委託先を選定していたが、第3次観光振興基本計画でも同様に同方式で策定業務の委託先を決定した。上記の目標値の分析を踏まえた甲府市の観光の現状や観光課題など、策定委託業者による報告が第3次甲府市観光振興基本計画策定検討委員会に対して行われた。

そして、同委員会でも検討された結果、第3次甲府市観光振興基本計画では、①観光入込客数の増加率、②宿泊者数の増加率、③外国人宿泊者数の増加率、④観光消費額の4つが数値目標に設定された。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた施策に取り組む必要があることとして、感染症対策を取りながら状況に応じた観光支援策や外国人観光客の今後の需要回復を見据えた受入整備を進めていくことの必要性が強調されている。

(4) 計画策定時の数値目標と事業実施の達成評価について

上記のとおり第2次観光振興基本計画においては5つの数値目標が設定され、中間年及び最終年において数値目標の達成度を検証し、第3次観光振興基本計画においては数値目標の見直しも行っている。

しかしながら、観光振興基本計画に基づく個別の事業について基本計画と同様の数値目標の設定では、事業実施終了時において事業の有効性を検証する指標として利用することには限界がある。例えば、本件の開府 500 年記念事業は後述する監査対象事業をみれば明らかなとおり複数の実施事業に分かれているが、個別の実施事業により観光入込客数や宿泊者数が増減し、それにより観光消費額が増減したかどうかをみることは出来ない。当該事業実施による観光政策の数値上の成果は、事業全体の実施により甲府市の観光入込客数、宿泊者数及び観光消費が増えたかどうかを、あくまで結果としてみることは出来ない。

その意味で、地方自治体の行う観光振興基本計画に基づく実施事業の有効性検討については、市場の失敗への対応という地方公共団体が行うべき施策の観点を踏まえてはならない(山内弘隆ほか編「観光経済学」有斐閣 168 頁)。

例えば、個別の事業が実施されてもその情報が域外の人々に伝わっていなければ観光客の増加に繋がらないことから、その情報を伝えるプロモーションの実施が個別事業の実施に伴っているかどうか、観光振興による地域環境への影響(混雑、渋滞、ごみ、騒音等)への対策が伴い、間接的に公共財を利用する旅行者に適正な費用負担を行っているかどうか、観光振興の継続

性にも資する地方公共団体が担うべき教育分野として観光関係者等への人材育成が行われているかについてもみる必要がある。

観光振興が地域経済にもたらす影響度が大きいことから経済効果を示す数値目標の達成度ばかりに目をむけるべきではなく、あわせて地域に生活する住民の税金が使用され観光振興がなされている以上、地元住民の福祉の増進への影響も問われなければならない。

5 観光振興条例について

(1) 観光振興条例の必要性

このように観光振興については、経済効果を示す数値目標の達成度だけではなく、地方公共団体が行うべき施策がなされているか、すなわち地元住民の福祉の増進に役立っているかどうかとも問われなければならない(地方自治法第2条第14項)。観光振興が観光客数や観光消費額の増加のみを目的とするイメージがあることからすれば、住民福祉の視点、政策への住民参加の視点が必要である。

また、観光は、当該地方自治体の域内ばかりでなく、歴史や文化、自然環境を共通する一定の広がりをもつ地域を対象とすることから、周辺地方自治体との連携協力も必要である。地方自治法第2条第15項の趣旨でもある「他の地方公共団体に協力を求めて」の取組も取り入れる必要がある。

(意見) 観光振興条例の必要性

住民福祉・住民参加や地域連携を観光政策の中に明確に位置付けるためにも、「目的・基本理念」を掲げ、「地方自治体・市民・観光事業者の各役割」を明示し、「情報発信」、「計画の策定と検証」、「地域連携」、「人材育成」などを内容とする観光基本条例が制定されることが必要である。そしてこのような内容を有する条例に基づき観光基本計画が策定され、事業の実施、検証がなされていくことが、ひいては地方自治の本旨(憲法第92条)にも沿うものと考えられる。

(2) 全国での制定状況

観光立国推進基本法の制定後、各地方自治体においては、観光振興条例を制定する動きがあり、都道府県では平成19年以降に33道県で制定済みである(山梨県は平成23年12月に「おもてなしのやまなし観光振興条例」施行)。

また、中核市では、横須賀市(平成27年4月1日施行)、那覇市(平成27年4月1日施行)、旭川市(令和4年4月1日施行)が条例を制定している。

旭川市では、条例施行の約1年2か月前から観光振興条例検討部会において審議を重ね、条例案を令和3年11月に策定し、約1か月間市民からの意見を聴取の上、制定に至っている(なお、中核市のホームページに公開されている観光基本計画を調査した結果、数値目標を設定した観光基本計画を策定しているのは、令和3年4月現在の中核市62市のうち甲府市を含め28市である。また、28市中3市が条例に基づく観光計画策定という位置付けとなっている。)

Ⅲ 監査の対象事業の選択

1 監査対象事業について

第2次甲府市観光振興基本計画の基本方針「開府 500 年関連基本事業の展開」に関わるものとして、以下の事業を対象とした。

- ① 関連施設の整備(細目は本書 10 頁に記載)
- ② 関連イベントの企画・実施(同)
- ③ 関連施策の実施環境の整備(同)
- ④ こうふ開府 500 年記念事業

また、第3次甲府市観光振興基本計画のうち、「開府 500 年関連事業」の継続的な位置付けとして、次のものを対象とした。

- ⑤ 信玄公生誕 500 年記念事業及び甲府城跡周辺の受入環境の整備(甲府城周辺地域活性化事業)

2 事業と担当課との関係(本書第 4 の記載箇所)

- ①ないし③について、歴史文化財課に関わるもの(第4のⅠ)
- ②及び③について、観光課に関わるもの(第4のⅡ)
- ④については、開府 500 年企画課・開府 500 年事業課・記念事業課(第4のⅢ)
- ⑤については、歴史文化財課、観光課、開府 500 年企画課・開府 500 年事業課・記念事業課、都市計画課(第4のⅣ)

第3 監査の指摘事項及び意見の概要

本報告書において、「指摘」とは、今後甲府市において何らかの措置が必要と認められる事項であって、主として事務が法規性に反している場合や著しく適正を欠いている場合を指摘している。

また、「意見」とは、指摘事項に該当しないものの、前記第1のIX「監査の視点」に鑑みて、財務事務の執行及び事業の管理の合理化のために、包括外部監査人として改善を要望するものであって、甲府市がこの意見を受けて何らかの対応を行うことを期待するものである。

これらの概要は以下のとおりで、指摘事項は5件、意見は26件である。

内 容	区分	頁
0 総論		
1 観光振興条例の制定の必要性	意見	1 4
I 歴史文化財課		
1 設計金額見積における諸経費率の扱い	指摘	2 3
2 「備品ラベル」の貼付漏れ	指摘	2 6
3 指定管理者の決算報告書モニタリング	意見	2 7
4 随意契約締結における依頼方法の統一	意見	2 7
5 指定管理者のモニタリング	意見	3 1
6 トータルコストに基づく事業者の選定	意見	3 3
II 観光課		
1 委託契約における競争入札による選定手続きの必要性	意見	3 6
2 ツアー効果の十分な検証の実施	指摘	4 3
3 一般社団法人甲府市観光協会のホームページの位置付け	意見	4 6
4 負担金、補助金の基礎となる支出の内訳内容金額の記載	意見	5 0
III 開府 500 年企画課・開府 500 年事業課・記念事業課		
1 委託業者の選定方法	意見	5 4
2 個別事業の計画実績比較	意見	5 5
3 KPI の有効性	意見	5 7
4 次年度提案書の入手	意見	6 4
5 次年度提案書の入手	意見	6 6
6 委託業者の選定方法	意見	7 0
7 仕様書の変更	意見	7 1
8 業務委託契約書の印紙税額の誤り	指摘	7 2

9 仕様書の変更	意見	7 2
10 業務委託契約書の印紙税額の誤り	指摘	7 3
11 支出先の確認	意見	7 8
12 換金性の高いものの確認	意見	7 9
13 領収書等の原資証憑の保管	意見	7 9
IV 第3次甲府市観光振興基本計画及び事業について		
1 若年者等の幅広い世代の参加者を集める工夫	意見	8 3
2 実績報告の裏付けの確認	意見	8 5
3 PR 媒体としてのチラシの残数管理	意見	8 5
4 用地取得から工事開始までの期間の短縮	意見	9 7
5 一般競争入札の予定価格・公告期間等の検討	意見	9 7
6 委託費の価格調査の実施	意見	9 8
7 契約書に契約不適合責任条項を明文化	意見	9 8

第 4 監査の指摘事項及び意見

I 歴史文化財課

1 主要な観光関連事業

- 史跡武田氏館跡整備事業
- 藤村(ふじむら)記念館の管理運用
- 開府 500 年甲府の歴史を学ぶ事業
- 武田氏館跡歴史館管理運営事業

2 史跡武田氏館跡整備事業

(1)概要

国史跡である武田氏館跡は、永正 16 年(1519 年)に武田信虎が築いた武田氏の本拠で、一般には「躑躅が崎館」(つつじがさきのやかた)の呼び名で親しまれている。大正 8 年 (1919 年)に武田神社が創建された場所は、信虎、信玄、勝頼の武田氏三代が居住し、政務を執り行った館の中心であった。その西隣には天文 20 年(1551 年)に信玄の嫡男である義信の館として築かれた西曲輪があり、北側には食糧庫とされる味噌曲輪や大井夫人の隠居所と伝わる御隠居曲輪などの関連施設があり、それらは館の中心を囲むように配置されている。

武田氏館は、勝頼が新府城へ移転する際に一時破却されたが、武田氏滅亡後に甲斐国の統治拠点として織田・徳川・豊臣氏によって再利用され、天守台の高石垣などは、その時代に築かれた構造物であるため、甲府城築城が一応の完成を見るまで使用されたと考えられる。(甲府市ホームページより)



(2)実施事業

武田氏館跡は、将来の史跡公園化を目指し、地域の理解と協力を得ながら、計画的かつ効果的に整備を推進している。平成 29 年度から令和 3 年度に下記の事業を実施している。

① 平成 29 年度

事業名	内容
公有地化事業	史跡の適切な保存・管理・活用を図るため、昭和 62 年度から市が史跡内の公有地化を推進している。平成 29 年度は、整備事業に注力し土地の買上げ事業は休止した。
発掘調査	<p>・西曲輪地点 調査位置:甲府市古府中町 2614 調査概要:武田神社が境内整備の一環として計画している史跡整備の事前調査である。これまでの調査では曲輪段差部分から曲輪内を区画する築地堀及び土塁・堀などを確認している。今回の調査では、幅 5.7m、長さ 9.5m の規模で石階段を9 ～10 段検出した。そのほか、井戸跡の周辺調査では石敷きや縁石、土器廃棄遺構などを検出した。これらの調査は、文化庁調査官及び史跡武田氏館跡保存整備委員会の指導を受けて実施した。</p> <p>・味噌曲輪地点 調査位置:甲府市古府中町 2674 ほか 調査概要:東側虎口の有無確認調査と西曲輪北馬出の規模確認調査を実施した。</p>
整備工事	<p>・史跡武田氏館跡梅翁曲輪ゾーン整備工事(第2次) 工事地点:甲府市屋形3丁目地点 工事内容:土塁基底部の基礎工、遺構復元の石列表示工、法面保護工等により堀・土塁の復元・顕在化整備を行った。</p>
除草管理	武田氏館跡周辺の北郭、大手馬出周辺、字三角、梅翁曲輪の公有地の除草に関しては、業務委託で実施した。
暫定整備地の管理	武田通り西側の歴史文化公園、西曲輪南馬出、松木堀西及び御隠居曲輪南のスポット公園の4地点を業務委託して、植木や芝生の剪定と清掃・除草を行った。
史跡武田氏館跡保存整備委員会	文化庁調査官の助言を受けつつ史跡武田氏館跡保存整備委員会「専門委員会(開催2回)」及び「活用部会(開催2回)」を通じ、ガイダンス施設展示実施設計の検討のほか、旧堀田家住宅の修理方針についても協議した。
武田氏館跡活用庁内検討委員会	武田氏館跡の整備にあわせ、周辺地域も含めた観光振興、景観形成等、武田氏館跡の効果的な活用を検討するため委員会を3回開催し、ガイダンス施設の位置づけ・機能、展示内容の概要について審議した。
ガイダンス施設整備	<p>ガイダンス施設整備は旧堀田家住宅の工事を先行させ、7月に工事着手したが、施工途中で腐食した柱根元の交換及び土壁の撤去・再築が必要となり、11月に契約変更を行った。</p> <p>新たに建設する総合案内所については、実施設計を踏まえて建設費の補正</p>

	予算を計上し、12月に国へ補助申請を行った。2月の交付決定後、入札で業者を決定し、3月議会の議決を経て、契約締結を行った。
--	---

② 平成30年度

事業名	内容
公有地化事業	史跡の適切な保存・管理・活用を図るため、昭和62年度から市が史跡内の公有地化を推進している。平成30年度は、整備事業に注力し土地の買上げ事業は休止した。
発掘調査	・味噌曲輪地点 調査位置：甲府市古府中町2674ほか 調査概要：平成29年度に引き続き西曲輪北馬出の規模確認調査を実施した。その結果、武田氏時代の三日月堀を確認し、武田氏館跡大手門周辺ゾーンと同様に武田氏の時代には丸馬出が構築され、滅亡後に角馬出に造り直していることが判明した。
整備工事	・史跡武田氏館跡梅翁曲輪ゾーン整備工事(第3次) 土塁基底部の基礎工、法面保護工等により堀・土塁の復元・顕在化整備を行う予定であったが、入札不調により予算を繰越して平成31年度に実施することとした。
除草管理	武田氏館跡周辺の北郭、大手馬出周辺、字三角、梅翁曲輪の公有地の除草に関しては、業務委託で実施した。
暫定整備地の管理	武田通り西側の歴史文化公園、西曲輪南馬出、松木堀西及び御隠居曲輪南のスポット公園の4地点を業務委託して、植木や芝生の剪定と清掃・除草を行った。
史跡武田氏館跡保存整備委員会	文化庁調査官の助言を受けつつ史跡武田氏館跡保存整備委員会「専門委員会(開催3回)」及び「活用部会(開催2回)」を通じ、ガイダンス施設展示内容の検討のほか、旧堀田家住宅の修理方針について協議した。
武田氏館跡活用庁内検討委員会	ガイダンス施設整備に係り、旧堀田家住宅離れ3棟の整備・活用方針、ガイダンス設置条例、展示内容、長屋棟飲食物販施設の事業者及び愛称の選定方法などを検討するため、委員会を6回開催し、審議した。
ガイダンス施設整備	ガイダンス施設整備は、引き続き旧堀田家住宅大規模修繕工事及び総合案内所建設工事を行うとともに、追加・関連工事、外構工事を実施した。条例制定は、9月議会の議決を経て、「甲府市武田氏館跡歴史館条例」として公布した。来訪者の利便性向上のため長屋棟飲食物販施設運営業務に係る事業者を選考し、(株)桔梗屋と契約を締結した。 また、来訪者にも親しまれる施設として利用できるよう愛称を募集し、選考委員会にて選定後、「信玄ミュージアム」に決定した。

	その他、事前 PR チラシを県内博物館、市内小中学校、県内観光施設等に配布するほか、市議会議員、地元住民、旅行者・メディア各社等を対象に地元説明会並びに内覧会を開催し、周知・PR に努め、平成 31 年4月5日に開館した。
史跡活用事業	史跡ガイドパンフレット「国史跡 武田氏館跡」を 8,500 部作成するとともに、史跡内に3基の遺構解説板を設置した。史跡活用や信玄ミュージアムを拠点とした賑わいの創出を図った。

③ 令和元年度

事業名	内容
公有地化事業	史跡の適切な保存・管理・活用を図るため、昭和 62 年度から市が史跡内の公有地化を推進している。令和元年度は、269.65 m ² を公有地化した。
発掘調査	・味噌曲輪地点(西曲輪北馬出) 調査位置:甲府市古府中町 2777 ほか 調査概要:平成 30 年度に引き続き、西曲輪北馬出の規模確認調査を実施した。その結果、武田氏滅亡後に築かれた角馬出の最終的な規模や範囲を確認した。また、馬出に伴う石積みが複数確認でき、改修が繰り返されていることが判明した。
整備工事	・ 史跡武田氏館跡梅翁曲輪ゾーン整備工事(第3次) 平成 30 年度の繰越事業として実施した。土塁基底部の基礎工、法面保護工等により堀・土塁の復元・顕在化整備を行うとともに、土塁上層は土系舗装により園路を整備した。 ・ 史跡武田氏館跡梅翁曲輪ゾーン整備工事(第4次) 土塁基底部の基礎工、法面保護工等により堀・土塁の復元・顕在化整備を行った。また、一部堀底に設置した仮設道路の撤去を行った。
整備地及び公有地の管理	大手門東史跡公園(大手馬出曲輪一帯)は、業務委託による除草を含め適切な公園管理を行った。スポット緑地の4地点(歴史文化公園、西曲輪南馬出、松木堀及び御隠居曲輪南)は、植木や芝生の剪定と清掃・除草を、その他の公有地は、除草管理等を業務委託により実施した。
史跡武田氏館跡保存整備委員会	文化庁の助言を受けつつ史跡武田氏館跡保存整備委員会(2回)、専門委員会(2回)、及び委員個別協議(1回)を開催し、整備事業の内容の確認を行った。また、年度後半では新型コロナウイルスの影響により委員会等を中止し、史跡武田氏館跡第3次整備基本計画の策定のため個別協議を実施した。
史跡活用事業	史跡ガイドパンフレット「国史跡 武田氏館跡」を増刷し、信玄ミュージアム来館者等へ配布し、史跡への誘導・説明に活用した。

④ 令和2年度

事業名	内容
公有地化事業	史跡の適切な保存・活用を図るため、昭和 62 年度から市が史跡内の公有地化を推進している。令和2年度は、187.03 m ² を公有地化した。
発掘調査	・味噌曲輪地点(西曲輪北馬出・味噌曲輪東土塁) 調査位置:甲府市古府中町 2777 ほか 調査概要:令和元年度に引き続き西曲輪北馬出の規模確認調査を実施した。角馬出は、2時期及び改修した痕跡を確認し、最終期の角馬出には出入口の区画を確認した。また、味噌曲輪東土塁で枳形虎口に通じる通路(石積)を確認し、古絵図等に記載されている虎口の存在が明らかとなった。
整備工事	・史跡武田氏館跡梅翁曲輪ゾーン整備工事(第5次) 工事概要:土塁基底部の石列復元工、盛土工、法面保護工等により土塁の復元・顕在化を行ったほか、平場を芝張りし、広場整備を行った。
整備地及び公有地の管理	大手東史跡公園・梅翁曲輪整備地は、業務委託による除草のほか樹木の剪定・整枝などの植生管理を行った。スポット緑地の4地点(歴史文化公園、西曲輪南馬出、松木堀及び御隠居曲輪南)は、植木や芝生の剪定と清掃・除草を、その他の公有地は、除草管理等を業務委託により実施した。
史跡武田氏館跡保存整備委員会	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当該委員会の開催は中止としたが、実施中の整備工事は、文化庁調査官の指導・助言を現地で受けるなかで実施した。
史跡活用事業	「史跡武田氏館跡第3次整備基本計画」にて連携活用に位置付けた要害城が築城 500 年を迎えたことから、誘客・説明ガイドパンフレットの「国史跡 要害山」を作成するとともに散策会を開催した。

⑤ 令和3年度

事業名	内容
公有地化事業	史跡の適切な保存・管理・活用を図るため、昭和 62 年度から市が史跡内の公有地化を推進している。令和3年度は、地権者の意向確認を行った。
発掘調査	・味噌曲輪地点・無名曲輪地点 調査位置:甲府市古府中町 2715 ほか 調査概要:令和2年度に引き続き味噌曲輪の東側と無名曲輪を結ぶ枳形虎口の調査を実施し、古絵図に記載される虎口の存在を明らかにした。加えて、無名曲輪の土塁・堀の有無を確認するため、推定地点の調査に着手した。
整備工事	・史跡武田氏館跡梅翁曲輪ゾーン整備工事(第 6 次) 工事概要:梅翁曲輪土塁及び堀の東端部の修復(石列復元工・盛土工・法面保護工・虎口石積復元・植栽工)及び平場の広場整備(芝張工)を実施した。

	<p>加えて、発掘調査で検出した土塁暗渠の集水口を平面表示し、説明板を設置した。他に曲輪全体の説明板も設置し、平成28年度から継続していた整備を完了した。</p> <p>・整理作業及び報告書の刊行</p> <p>整備事業を完了した史跡武田氏館跡「総合案内所」の整備事業報告書を刊行した(甲府市文化財調査報告120「史跡武田氏館跡18」)。</p>
整備地及び公有地の管理	<p>大手門東史跡公園・梅翁曲輪整備地は、業務委託による除草のほか樹木の剪定・整枝などの植生管理を行った。スポット緑地の4地点(歴史文化公園、西曲輪南馬出、松木堀及び御隠居曲輪南)は、植木や芝生の剪定と清掃・除草を、その他の公有地は、除草管理等を業務委託により実施した。</p>
史跡武田氏館跡保存整備委員会	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、委員会の開催は見送ったが、実施中の整備工事は、文化庁調査官の指導・助言を現地で受けるなか実施した。</p>
史跡活用事業	<p>「史跡武田氏館跡第3次整備基本計画」にて連携活用に位置付けた要害城の散策会や梅翁曲輪の整備完了地及び味噌曲輪発掘調査地点の現地見学会を開催したほか、誘客・説明ガイドパンフレットの「国史跡 武田氏館跡」を最新の調査成果を基に改訂した。</p>

(指摘)設計金額見積における諸経費率の扱い

工事請負、委託の際に甲府市は設計金額(基本的に予定価格と同額)を見積もり、予定価格を上回らない価格で契約を締結する。

令和2年度及び令和3年度に同一地域内の除草管理業務を委託する際の設計金額の見積において、単価の変更他により「直接費計」の見積額は令和2年度と令和3年度は異なるが、「直接費計」に上乘せする「諸経費」の「直接費計」に対する諸経費率が令和2年度は30%に対し、令和3年度は6.8%と極端に下がっている事例があった。

この件につき、「当該業務の諸経費率については、史跡の維持管理であり、伐採等を含む公園工など工事請負とは違い、一般管理費や共通管理費等定まった率がないので30%以内で設計を続けている。管理業務委託として諸経費率は決まっておらず、参考見積などを参考に設計しています。」とのことであった。

入札等の前提となる設計金額の見積業務は重要であり、客観性を持たすべく諸経費率に対する考え方、基準をガイドライン等により明らかにすべきと考える。

※設計金額(消費税等込み) = 直接費計 + 諸経費 + 消費税等相当額

(3) 歳入歳出の状況

史跡武田氏館跡整備事業における歳入歳出の状況は以下のとおりである。

(単位:千円)

	項目	平成 29 年 度	平成 30 年 度	令和元 年度	令和 2 年 度	令和 3 年 度	
歳入	国庫支出金	47,379	73,413	59,675	50,107	10,124	
	国庫支出金 (繰越明許)	6,378	136,951	14,003	0	0	
	県支出金	1,545	6,274	5,229	5,756	4,133	
	県支出金(繰 越明許)	0	0	1,226	0	0	
	合計	55,302	216,638	80,133	55,863	14,257	
歳出	公有財産購 入費	0	0	12,052	8,360	0	※1
	補償補填及 び賠償金	0	0	35,930	38,802	0	※2
	委託料	31,760	106,055	14,633	14,272	8,624	※3
	工事請負費	95,337	439,635	57,419	14,454	17,049	※4
	その他	5,714	40,773	6,012	2,754	4,322	
	合計	132,811	586,463	126,046	78,642	29,995	

※1 平成 29 年度～平成 30 年度までは開府 500 年事業を優先し公有地化を休止したが、令和元年度から再開している。令和元年度は 269.65 m²、令和2年度は 187.03 m²を公有地化した。

※2 公有地化に伴う物件移転補償である。

※3 委託料は積算業務、管理業務、除草業務他であるが、平成 30 年度は「(仮称)史跡武田氏館跡総合案内所展示制作業務」により多額となっている。

※4 平成 30 年度は「旧堀田家住宅大規模修繕工事」、「(仮称)史跡武田氏館跡総合案内所建設工事」により多額となっている。

3 藤村(ふじむら)記念館の管理運用

(1) 概要

「甲府市藤村記念館条例」に基づき設置されている。


藤村記念館は明治8年に旧睦沢村に睦沢学校として建てられた学校の校舎である。昭和 32 年まで学校の校舎、昭和 36 年まで睦沢公民館として利用され、老朽化により取り壊し寸前のところ、藤村様式旧睦沢学校校舎保存委員会の手で昭和 41 年武田氏館跡の武田神社境内に移築復元し、同委員会から「藤村記念館」と命名され甲府市に寄贈された。

移築の翌年には国の重要文化財の指定を受け、昭和 44 年から郷土の民俗・歴史・教育・考古

資料を展示する資料館として開館し、平成2年からは教育資料を中心に展示替えを行って、市民・県民に親しまれている。

平成 20 年、甲府駅周辺区画整理の拠点形成事業に伴って、建物の解体に着手し、平成 22 年 7 月末に甲府駅北口広場に移築復元し、平成 22 年 10 月 1 日から公開している。

平成 23 年度から NPO 法人甲府駅北口まちづくり委員会が指定管理者となり、施設の管理運営を行っている。

場所	甲府駅北口広場	(甲府市ホームページより)
利用時間	午前9時～午後5時 (感染拡大防止のため 入館は午後4時30分) ※2階の見学は午後4 時まで	
定休日	月曜日(祝日の場合は 翌日)、年末年始	
入館料	入館無料	

利用者数の状況は下記となっている。

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
入館者数	23,761 人	25,580 人	26,804 人	5,458 人	13,197 人

※1 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年2月 28 日正午から 6 月 18 日まで臨時休館。

※2 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年8月8日～同年9月 13 日・令和4年1月 26 日～同年3月 22 日まで臨時休館。

(2)実施事業

現在地での公開以降、藤村学校の開催により下記の事業を実施している。その他各年度、指定管理者自主事業、指定管理者共催事業も実施されている。

藤村学校の開催

年 度	事業名
平成 29 年度	・第 26 回藤村学校「朗読～やまなしの文学(太宰治)」 ・第 27 回藤村学校「朗読～開府 500 年 甲府のお話」

	<ul style="list-style-type: none"> ・第 28 回藤村学校「朗読～甲斐国府中」 ・第 29 回藤村学校「講演～戦時下の市民の生活」
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・第 30 回 藤村学校「開府 500 年記念講演と朗読～文学に描かれた甲府～(太宰治)」 ・第 31 回 藤村学校「朗読～開府 500 年 甲府のお話」 ・第 32 回 藤村学校「開府 500 年記念講演と朗読～『花子とアン』山梨英和と村岡花子の真実～」 ・第 33 回 藤村学校「明治 150 周年記念～明治の写真を読む～」
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・第 34 回藤村学校「講演と朗読～太宰が描いた『お伽草紙』～」 ・第 35 回藤村学校「朗読～山梨の民話～」 ・第 36 回藤村学校「開府 500 年・発表と講演～甲府とともに 130 年・山梨英和の歴史と精神～」 ・第 37 回藤村学校「講演～やまなしの三筆展～」
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・第 39 回藤村学校「朗読～太宰治『九月十月十一月』から見る山梨の風景～」(デジタル配信)
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・第 40 回藤村学校「講演と朗読～太宰治と甲府空襲～」 ・第 41 回藤村学校「講演～伝統から学ぶ甲府の魅力(その 1) 県産ワインの普及～」 ・第 42 回藤村学校「講演～伝統から学ぶ甲府の魅力(その 2) 甲州印傳の歴史と新たな歩み～」 ・第 43 回藤村学校「講演～新聞 150 年が伝えた郷土～」 ・第 44 回藤村学校「講演～初代駅逡生杉浦讓・広瀬千香とエクスリブリス『紙の宝石』～」

(指摘)「備品ラベル」の貼付漏れ

甲府市では取得した備品に、備品番号、分類、品名、所属、取得日が記載された「備品ラベル」(契約課にて発行)を貼付し管理している。

藤村記念館において一部サンプルで貼付の状況を確認したところ下記 2 点につき貼付がなかった。

- ・物品番号 0000209517 陳列ケース
- ・物品番号 0000241980 両面型展示ケース

「備品ラベル」は台帳に計上された備品の特定、備品の紛失防止、責任の所在等のために必要なものであり、再発行し貼付すべきである。

(意見) 指定管理者の決算報告書モニタリング

歴史文化財課が管轄する藤村記念館の管理運営については NPO 法人甲府駅北口まちづくり委員会を指定管理者として指定しているが、同時に、まちづくり部まち保全室公園緑地課・道路河川課、まちづくり部まちづくり総室総務課、市民部市民協働室消費生活課も各々管轄する業務につき NPO 法人甲府駅北口まちづくり委員会を指定管理者としている。

現在、甲府市は指定管理者より全体としての「決算報告書(指定管理事業活動計算書)」を入手しているが、各管轄が管理運営を依頼している各々の業務ごとの決算報告書(セグメント情報)を入手し、今後の業務ごとの指定管理料策定の際に役立てることが望ましい。

(3) 歳出の状況

藤村記念館の管理運用における歳出の状況は以下のとおりである。

(単位:千円)

	項目	平成 29 年 度	平成 30 年 度	令和元 年度	令和 2 年 度	令和 3 年 度	
歳出	委託料	5,370	5,370	6,187	6,818	6,224	※1
	工事請負費	0	0	0	10,340	0	※2
	その他	20	10	30	10	0	
	合計	5,390	5,380	6,217	17,168	6,224	

※1 委託料は藤村記念館の運営管理に係る指定管理業務に対するものである。

※2 令和2年度の工事請負費は「藤村記念館磨き上げ工事」である。

(意見) 随意契約締結における依頼方法の統一

歴史文化財課が随意契約締結の際、総務課長に業務名、業者名等、選定理由、根拠法令等を明らかにし随意契約締結の依頼をするが、電子承認で終わるケース、紙で書類を出力し総務課決裁欄に押印を頂くケース、紙で書類を出力し総務課決裁欄はあるが押印がないケースが混在している。依頼の方法、書類の押印・保管方法に統一性なく今後業務を統一することが望ましい。

4 開府 500 年甲府の歴史を学ぶ事業

(1) 概要

平成 29 年度は、市民が本市の歴史と文化を再認識し、来る開府 500 年をともに祝う機運の醸成を図るため甲府歴史講座を 10 回実施し、延べ 885 人が参加した。

平成 30 年度は、甲府歴史講座を 6 回実施し、延べ 470 人が参加した。また、甲府歴史講座の拡大事業として全国的に活躍している歴史研究者に講師を依頼し、「甲府歴史講座(特別講座)」を開催し、136 人が参加した。

令和元年度には、甲府歴史講座を 12 回実施し、延べ 1,354 人が参加した。

令和2年度は、「要害城築城 500 年」を迎え、令和3年は「信玄公生誕 500 年」を迎えることから、これらを啓発する事業を開催した。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により多くの事業を中止、若しくは延期とせざるを得ず、開催した事業についても、感染症対策を講じた上で、規模を縮小し実施した。

「信玄公生誕 500 年」を迎えた令和3年は、本市の重層的で多様な文化や歴史を次世代へ継承していくため、「こうふ開府 500 年」によって高められた市民の郷土愛をさらに醸成するため、甲府歴史講座や、寺院等が収蔵している文化財の特別公開、記念講演会、散策会、現地見学会等の各種事業を実施し、文化財への関心を高め、普及・啓発に努めた。しかし、令和 2 年度同様、新型コロナウイルス感染症の影響により中止や延期せざるを得なかった事業があり、開催した事業についても、感染症対策を講じ、規模を縮小して実施した。

令和 3 年度に実施した事業は下記のとおりである。

事業名	参加人数
信玄公生誕 500 年甲府歴史講座～甲府を学ぶ～ (10 講座) ※全 12 講座中 2 講座は感染症拡大により延期	延べ 512 名
信玄公生誕 500 年記念講演会～城から見た信玄と勝頼～	240 人
信玄公生誕 500 年善光寺記念講演会～源頼朝像・実朝像修理による新知見と善光寺の諸仏～	70 人
信玄公に想いを馳せる生誕の地散策会～積翠寺・史跡要害山～	55 人
重要文化財高室家住宅見学会	32 人
武田城下ぶらり歴史探訪～史跡要害山・史跡武田氏館跡から大泉寺へ・史跡武田氏館跡から家臣屋敷地～	延べ 71 人
県指定文化財旧富岡敬明家住宅見学会	20 人
発掘調査現地見学会～緑が丘二丁目遺跡・甲府城下町遺跡・史跡武田氏館跡～	延べ 170 人

(2) 歳出の状況

開府 500 年甲府の歴史を学ぶ事業費における歳出の状況は以下のとおりである。

(単位:千円)

	項目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
歳出	合計	5,618	7,659	356	180	518	

5 武田氏館跡歴史館管理運営事業

(1)概要

甲府市武田氏館跡歴史館は、戦国大名武田氏の居館であった国史跡武田氏館跡に関する資料の収集、保存、展示等により、その有する歴史的・文化的価値に対する市民の理解を深め、もって市の教育、学術及び文化の振興に寄与するための史跡ガイド施設として整備した。新築の木造建物と、既存の旧堀田古城園の2つの建物群から構成される甲府市武田氏館跡歴史館は、一般に親しまれる施設として活用されるよう、愛称を公募により、「信玄ミュージアム」と決定し、平成31年4月5日に開館した。

令和2年度は、4月当初から新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、昨年度から引き続き臨時休館としていたが、感染予防対策を明記したガイドラインを策定し、6月19日に常設展示室を再開した。その後、特別展示室についても、10月1日から再開した。


旧堀田古城園については、令和2年7月17日に開催された文化審議会で、既存の建物群すべてが国登録有形文化財に答申され、令和3年2月4日付け文部科学省告示第4号において、正式に国登録有形文化財となった。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、ガイドラインに基づき、利用、動線、入館者数などの制限を維持しつつ開館した。全国的な感染症拡大の余波を受け、令和3年度も拡大防止対策として、8月8日～9月12日、1月26日～3月22日までの間は臨時休館とした。

武田信玄公生誕500年の節目であったため、令和3年4月1日～令和4年3月31日までの間、通年で信玄公生誕500年記念企画展「遺産から語る武田信玄」を8つのテーマで開催した。生誕日に当たる11月3日には自主企画事業を開催して多くの来館者をお迎えしたほか、11月30日には甲府商工会議所から武田家関連史跡等ジオラマや伝武田信玄公着装甲冑などの寄贈を受け、展示資料の充実を図った。

武田氏館跡歴史館管理運営事業は平成31年から直営で管理運営されていたが、効率性、民間ノウハウ収集、経費削減等の観点から令和4年8月26日から指定管理者の募集を行った(指定期間は令和5年4月1日から令和8年3月31日)。令和4年10月4日までに指定管理者指定申請書の提出を締め切り、令和4年10月18日に第2回選考委員会が開催され指定管理者の候補者を選定した。

住所	甲府市大手3丁目	(甲府市ホームページより)
利用時間	午前9時～午後5時	
休館日	火曜日(祝日の場合はその翌日)、12月29日～12月31日他	

観覧料	特別展示室 一般 300 円(20 人以上 の団体は 240 円) 高校生以下、障害 者手帳を有する方 は無料	
-----	--	--

開館状況及び利用者数の状況は下記となっている。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
開館日数	292 日※1	240 日※2	231 日※3
施設全体の利用者数	281,341 人	91,410 人	100,736 人
特別展示室観覧者数	35,776 人	6,995 人	16,207 人

※1 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年2月 28 日正午から3月 31 日まで休館

※2 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4月1日から6月 18 日まで臨時休館。

※3 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年8月8日から9月 12 日、令和4年1月 26 日から3月 23 日正午まで臨時休館。

ボランティア活動の状況は下記となっている。

年 度	活動状況
令和元年度	平成 27 年度に組織された「甲府歴史ボランティアガイド」は、武田氏館跡歴史館の開館に伴い、本格的に活動を開始した。 甲府歴史ボランティアガイド登録人数： 28 人 ガイド件数： 1,013 団体に対し、延べ 8,340 人
令和2年度	多くのガイドが高齢者であり、新型コロナウイルス感染による重症化率を考慮し、活動は休止とした。 甲府歴史ボランティアガイド登録人数： 31 人 ガイド件数： 0 人
令和3年度	多くの登録者が高齢者であり、新型コロナウイルス感染症による重症化リスクを考慮し、令和2年度から引き続き活動休止とした。3回目のワクチン接種などの感染予防対策も進んだため、次年度からの活動に向け、組織名

	<p>称やガイド内容を変更して「信玄ミュージアムボランティアガイド」と改め、再開準備を行った。</p> <p>信玄ミュージアムボランティアガイド登録人数： 29 人</p> <p>ガイド件数： 0 人</p>
--	--

<p>(意見) 指定管理者のモニタリング</p> <p>武田氏館跡歴史館管理運営事業は平成 31 年度から直営で管理運営されているが、令和5年度から効率性、民間ノウハウ収集、経費削減等の観点から指定管理者制度を導入するとし、令和4年度に指定管理者の候補者を選定した。その際、指定管理料として市は指定管理者に対し「指定管理業務に必要な経費」から「利用料金の収入見込額」を差し引いた額を、予算の範囲内で年度ごとに支払うこととしている。</p> <p>現状、武田氏館跡歴史館の利用料金である観覧料は新型コロナウイルス感染症拡大による影響で大きく変動しており、指定管理者の状況によっては指定管理業務の継続性リスクを伴うことも予想される。従って、指定管理者の規模、健全な財務内容・キャッシュフローの状況、当該指定管理料の指定管理先での依存割合なども、実施する指定管理者のモニタリングの際に年に1回は評価することが望ましい。</p>

(2) 実施事業

開館した令和元年度から令和3年度まで、誘客促進事業、自主事業、共催事業、協力事業として下記を実施した。

誘客促進事業

年 度	事業名
令和元年度	信玄ミュージアムを PR するため、(公財)やまなし観光推進機構が主催する商談会に参加するとともに、毎月第3土曜日に「武田の館市」を開催し、賑わいの創出を図った。
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・観覧料割引サービス JAF 会員証並びに県立博物館・県立美術館・県立文学館の利用者チケット半券提示による割引サービスを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・御城印の配付 特別展示室観覧の記念品として御城印を配付し、誘客促進を図った。
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・観覧料割引サービス 令和2年度の事業継続

	<ul style="list-style-type: none"> ・御城印の配布 <p>令和2年度の事業継続。また11月3日から信玄公生誕500年を記念した数量とデザインを限定した御城印を配布し、好評を得た。</p>
--	---

自主事業

年 度	事業名
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・信玄公からの挑戦状 ・My 武田 Book を和とじで作ろう！ ・武士の礼法 小笠原流礼法体験講座 ・武田菱を探せ ・館歩き 信玄ミュージアムのナイトウォーク ・甲府開府からちょうど 500 年座談会 ・信玄ミュージアムで体験！ お正月遊び！
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「あなたが選ぶ 武田 24 将総選挙」 ・「蓄音機のゆうべ♪」 ・館歩き 信玄ミュージアムのナイトウォーク
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「武田二十四将ドラフト会議」 ・旧堀田古城園で愉しむ蓄音機の夕べ ・信玄ミュージアム・史跡特別観覧ツアー ・戦国パフォーマンス「宴」

共催事業

年 度	事業名
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「Why did you come to やまなし？」～まちの魅力を英語で伝えてみよう～ ・日本文化体験モニターツアー ・古の文化に学ぶ生活の知恵、'ひも'の効能 ・甲府スパークリングワイントークショー ・山梨県立大学冬季短期留学生日本文化体験
令和2年度	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業実績なし。
令和3年度	・株式会社桔梗屋協賛企画事業「信玄公のご褒美」を実施した。

協力事業

年 度	事業名
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「KOFU×戦国 BASARA」スタンプラリー ・「セーフティライドイングやまなしツーリングキャンペーン」 ・「JR東日本駅からハイキング こうふ開府 500 年文化薫る甲府で悠々散

	歩」 ・「JR東海さわやかウォーキング」
令和2年度	・「KOFU×戦国 BASARA」スタンプラリー
令和3年度	・信玄公生誕 500 年記念事業広域デジタルスタンプラリー ・やまなし若者まちづくり協働事業実行委員会事業 ・映画「信虎」公開記念撮影小道具展示 ・「KOFU×戦国 BASARA」スタンプラリー

(3) 歳入歳出の状況

武田氏館跡歴史館管理運営事業における歳入歳出の状況は以下のとおりである。

(単位:千円)

	項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
歳入	使用料及び手数料	6,492	1,529	3,278	※1
	財産収入	1,294	1,320	1,320	
	国庫補助金(繰越額)	0	0	2,765	
	その他	732	590	532	
	合計	8,518	3,438	7,895	
歳出	委託料	8,513	8,200	9,103	※2
	備品購入費	2,209	621	2,731	
	水道光熱費	2,302	2,176	2,214	
	その他	14,777	13,740	13,197	※3
	合計	27,802	24,738	27,245	

※1 新型コロナウイルス感染症の拡大に対応した臨時休館により変動する。

※2 委託料は機械警備業務、清掃業務、電気工作物管理業務、展示機器保守点検等業務他である。

※3 報酬、職員手当他

(意見)トータルコストに基づく事業者の選定

平成 30 年度の「(仮称)史跡武田氏館跡総合案内所展示制作業務」の委託先は指名競争入札により選考された。その後、令和3年度の当該業務に係る保守業務である「展示機器保守点検等業務」は同等レベルの技術が求められること等を理由に当初委託先との随意契約となった。

導入コストに保守費用を考慮したトータルコストとしてコスト低減を図るため、当初委託の際にはライフサイクルに基づく長期継続期間を前提とした総合評価方式での一般競争入札、あるいはプロポーザルにより業者を選定する方法を検討されたい。

II 観光課

1 観光課の歳入歳出の状況

(1) 観光課の歳入歳出の状況

	項目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度
歳入	国庫支出金	19,839		575	349	20,347
	市債	17,200		1,400		6,200
	その他	44,147	7,880	3,468	1,809	1,664
	合計	81,186	7,880	5,443	2,158	28,211
歳出	委託料	40,859	36,359	28,360	92,269	112,199
	工事請負費	63,592				
	負担金補助金 及び交付金	55,104	63,474	50,067	44,020	29,957
	その他	18,745	18,286	27,910	21,162	26,837
	合計	178,300	118,119	106,337	157,451	168,993

(歳入歳出決算事項別明細書_細節別歳入歳出決算調書より監査人作成)

(主な増加要因)

- ・平成 29 年度甲府市総合案内所建設工事を実施している。

(歳入)国庫補助金:甲府市総合案内所建設工事 18,810 千円

その他:諸収入:甲府市総合案内所建設工事(バス事業者負担金)34,387 千円

(歳出)工事請負費:甲府市総合案内所建設工事 58,320 千円

- ・令和2年度:観光関連事業者等への支援策を実施している。

(歳出)委託料:「甲府に泊まろうキャンペーン」実施業務委託料 53,073 千円

負担金補助金及び交付金:甲府市観光事業者等衛生対策補助金 19,178 千円

- ・令和3年度観光関連事業者等への支援策を実施している。

(歳入)国庫補助金:既存観光拠点再生・高付加価値化推進事業費補助金
20,000 千円

(歳出)委託料:「甲府に泊まろうキャンペーン」実施業務委託料 61,760 千円

委託料:周遊促進ツアー造成業務委託料 8,000 千円

委託料:周遊促進プロモーション業務委託料 14,500 千円

2 観光課の主な事業(令和3年度)

観光課では、令和3年度において、「交流人口の増加」に向けて、受入体制整備事業をはじめとする、国内外からの誘客に資する事業を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症により大きな

打撃を受けた観光関連事業者等への支援策を実施している。

(1) 観光課の委託料の状況(令和3年度)

① 観光課の委託料の状況(令和3年度)

令和3年度における観光課の委託料の状況は次のとおりである。

観光課の委託料の状況(令和3年度)

事業名称	令和3年度 決算額(円)	契約方法 業者参加数	落札 率	備考
甲府市観光案内所運営 業務委託	5,683,361	随意契約 1者	100%	甲府市観光協 会
甲府市学生連携情報発 信事業支援業務	330,000	随意契約 1者	100%	
KOFU×戦国BASAR A謎解きイベント企画・実 施支援業務委託	4,270,486	随意契約 1者	100%	甲府市観光協 会
Instagramを活用した誘 客促進WEBプロモーシ ョン事業	497,200	随意契約 1者	100%	甲府市観光協 会
周遊促進ツアー造成業 務委託	8,000,000	随意契約 1者	100%	
周遊促進プロモーション 業務委託	14,500,000	随意契約 1者	100%	
小江戸VR保守・管理業 務委託	924,000	随意契約 1者	100%	
小計	34,205,047			
その他(*1)	77,994,107			
合計	112,199,154			

(*1) 6 観光課のその他の主な事業(2)宿泊割引クーポン発行事業に記載している(2社合計)

61,759,500円を含む

(委託料支出状況調書より監査人が作成)

令和3年度における観光課の委託料について、委託料支出状況調書を閲覧したところ、清掃業務や施設維持管理業務等の一部を除いて、すべての契約が随意契約になっている。随意契約は競争の方法によらないで、地方公共団体が適当と認める相手方を選んでその者と契約を締結する方法である。

それぞれの随意契約は、「随意契約の締結について(依頼)」に選定事業者等と共に根拠法令及び理由が記載され、決裁されている。随意契約の根拠法令は、少額の随意契約を除いて、すべての随意契約において地方自治法施行令第167条の2第1項第2号となっており、随意契約の理由は個々の状況を説明したうえで選定事業者等が唯一の事業者である旨を記載しており、随意契約の選定手続きに瑕疵は見当たらなかった。

(参考) 地方自治法施行令

(随意契約)

第167条の2

地方自治法第234条第2項の規定により随意契約によることができる場合は、次に掲げる場合とする。

二 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。

② 結果及び意見

(意見) 委託契約における競争入札による選定手続きの必要性

令和3年度における観光課の委託契約では、ほとんどの契約が随意契約となっている。随意契約の選定手続きに瑕疵は見当たらなかったものの、公正性をより高めるために、競争入札による選定手続きをより多く採用することが望まれる。随意契約は、一般的に、競争入札と比較すると手続きが簡単であり、経費も少なく済むという利点があるが、契約担当部署に相手方の選択権があるため、情実に左右されるなど、不正が行われやすいという欠点があるとされているためである。また、競争入札を実施するためには、予め十分な期間を確保することも必要となる。

(2) 観光課の負担金・補助金の状況(令和3年度)

① 観光課の負担金・補助金の状況(令和元年度～令和3年度)

令和3年度における観光課の負担金・補助金の状況は次のとおりである。なお、信玄公祭り及び小江戸甲府の夏祭りは令和2年度及び令和3年度に中止となったため、直近である令和元年度を加えて、令和元年度から令和3年度まで記載した。

内容	令和元年度 決算額(円)	令和2年度 決算額(円)	令和3年度 決算額(円)
やまなし観光推進機構負担金	2,376,500	2,369,500	2,349,500
地域活性化起業人派遣に伴う派遣負担金			5,600,000
地域おこし企業人派遣に伴う派遣負担金	1,750,000	2,892,957	
甲府市観光協会運営費補助金	16,879,029	16,751,952	16,773,452
甲府市仙娥滝ライトアップイベント事業補助金		500,000	3,500,000

甲府市観光事業者等衛生対策補助金		19,177,800	
第48回信玄公祭り負担金(賑わい城下町)	3,000,000		
第48回信玄公祭り甲州軍団出陣事業負担金	2,850,000		
第48回信玄公祭り実行委員会負担金	5,450,000		
小江戸甲府の夏祭り実行委員会補助金	15,000,000		
小計	47,305,529	41,692,209	28,222,952
その他	2,761,650	2,327,780	1,734,247
合計	50,067,179	44,019,989	29,957,199

(補助費等支出状況調書より監査人作成)

3 既存観光拠点再生・高付加価値化推進事業

(1) 既存観光拠点再生・高付加価値化推進事業概要

① 概要

既存観光拠点再生・高付加価値化推進事業は、観光庁において採択された、「観光拠点再生計画」における実証運行と連動したツアーを造成し、観光資源の認知度を向上させるとともに、誘客による地域活性化を促進している。また「マイカーを使用しなくても楽しめる観光地」として、二次交通を活用した観光周遊を図った。さらに昇仙峡観光協会と協力して、昇仙峡ライトアップイベントを開催し、観光拠点の魅力づくりに努めている。

② 実施事業

既存観光拠点再生・高付加価値化推進事業の実施事業は次のとおりである。

実施事業	実施内容	補助金額(千円)
甲府市周遊促進ツアー造成業務	オープントップバス等実証運行への乗車を含む東京圏からのツアー造成	5,500
甲府市周遊促進プロモーション業務	<ul style="list-style-type: none"> ・プロモーションリーフレットの作成 ・オープントップバスの体験動画作成 ・広告宣伝の実施 ・効果検証業務 	14,500
合計		20,000

(2) 甲府市周遊促進ツアー造成業務

① 概要

甲府市周遊促進ツアー造成業務は、既存観光拠点再生・高付加価値化推進事業の中の1事業として構成されている。

甲府市周遊促進ツアー造成業務の目的及び業務内容は、仕様書に次のように示されている。

甲府市周遊促進ツアー造成業務

(目的)

令和3年度に観光庁「既存観光拠点再生・高付加価値化推進事業」補助事業において採択された観光拠点再生計画における実証運行と連動したツアーを造成し、観光資源の認知度を向上させるとともに、誘客による地域活性化に繋げることとする。

(業務内容)

「既存観光拠点再生・高付加価値化推進事業」の趣旨及び観光庁から示された補助対象事業実施の手引き等に基づき造成を行うものとする。また、ツアーは、(別記)甲府市周遊促進ツアー造成業務必須メニューを網羅した次の2種類を造成するものとする。

- JR 東日本の団体専用列車を使用し、主に東京圏在住の方を対象とした1泊2日のツアー
- 実証運行の利用者がオプションとして参加できるオプションツアー

(別記) 甲府市周遊促進ツアー造成業務必須メニュー

【JR 東日本の団体専用列車を使用し、主に東京圏在住の方を対象とした1泊2日のツアー及び実証運行の利用者がオプションとして参加できるオプションツアー共通事項】

- ・ツアー参加の記念となるグッズの提供

【JR 東日本の団体専用列車を使用し、主に東京圏在住の方を対象とした1泊2日のツアーを含むメニュー】

- ・団体専用列車(特別列車)の手配(信玄公生誕500年のコンセプトメイク・車内企画の実施)
- ・実証運行で使用するオープントップバスへの乗車体験
- ・昇仙峡エリア散策(1日目昼食・影絵の森美術館鑑賞・昇仙峡ロープウェイ乗車)
- ・信玄の湯湯村温泉エリア内の宿泊施設での宿泊
- ・甲府市内ワイナリーの見学
- ・甲府市ワインに造詣のある講師の招聘及び当該講師によるワインセミナー、試飲会の実施
- ・往路における列車内での甲府市特産品(持ち運び可能な形式での軽食)の提供
- ・復路におけるお土産として、特産品の提供(「甲府ブランド」認定品を含むこと)

【実証運行の利用者がオプションとして参加できるオプションツアーを含むメニュー】

(共通事項)

郷土料理など本市の観光資源のPRに資する食事提供(「ツアーメニュー」を除く)

(ツアーメニュー)

- ・気球など、アトラクション要素のある乗り物体験(6回)
- ・山梨県立美術館の見学(6回)
- ・市内ワイナリーの見学(5回)

- ・甲州印伝の体験（4回）
 - ・実証運行の夜便に連動した昇仙峡のナイトツアー（12回）
- ※昇仙峡観光協会等と連携し、仙娥滝ライトアップ鑑賞を企画するとともに、飲食提供可能店舗でツアー参加者への軽食等の提供を含む内容とすること。

② 実施事業

甲府市周遊促進ツアーは、1)JR東日本の団体専用列車を使用し、主に東京圏在住の方を対象とした1泊2日のツアー及び実証運行の利用者がオプションとして参加できるオプションルツアーによって構成されている。

1)JR東日本の団体専用列車を使用し、主に東京圏在住の方を対象とした1泊2日のツアー
 ツアー名称:『観光列車「リゾートやまどり」で行く信玄公生誕 500 年の甲府とオープントップバスで巡る昇仙峡1泊2日』

ツアー実施日:令和3年 11 月3日(水・祝)～4日(木)

ツアー参加者:53 名 定員 60 名(参加率 88.3%)

ツアー説明:

甲府市と山梨交通株式会社をはじめとする観光事業者や団体で実施する「既存観光拠点再生・高付加価値化推進事業」の一環として、信玄公生誕 500 年の節目を迎える令和3年 11 月3日(水・祝)～4日(木)に、JR観光列車「リゾートやまどり」と屋根の無いオープントップバスを用いた、甲府市内を周遊する1泊2日のバスツアーを実施している。主な予定行程は昇仙峡、武田神社、シャトー酒折ワイナリー、かいてらす 等である。

参加者アンケートを実施し、ツアーの総合的な満足度についての問を設けたところ、満足 40 名、やや満足 10 名、普通2名、やや不満1名、不満0名という結果になり、満足の評価は 94.3%であった。不満の理由は、「訪問箇所は良かったが、それぞれ滞在時間が短かった」というものであった。

2) 実証運行の利用者がオプションとして参加できるオプションルツアー

※ベースツアー(バス実証運行)の乗客限定・全ツアーに郷土料理の昼食付

ア 絶景甲府盆地 恋人の聖地で気球体験(6回実施)

「恋人の聖地幸せの丘ありあんす」見学と甲府盆地を気球から眺める宙旅を体験

料 金:ベースツアー料金+2,980円

イ 山梨県立美術館 専門ガイドの案内で鑑賞(6回実施)

山梨県立美術館でミレーなどの絵画を専門ガイドの案内で鑑賞

料 金:ベースツアー料金+1,980円

ウ こだわりのワイナリーで甲州ワインを堪能(5回実施)

やまなしヌーボーの“にぎりワイン”で有名な「シャトー酒折」で甲州ワインを試飲
料 金:ベース運行料金+1,980円

エ 伝統工芸 甲州印伝を体験(4回実施)

「甲州印伝」の工場見学と小物づくりを「印伝の山本」にて体験
料 金:ベースツアー料金+1,980円

オ 老舗ホテルのディナーと甲府ワインを堪能(2回実施)

「ドメヌヌ久」での試飲及び老舗ホテルで「サドヤ」のワインとともにディナーを楽しむ
料 金:ベースツアー料金+2,980円

③ 甲府市周遊促進ツアーの実行予算及び決算状況

甲府市周遊促進ツアーの予算及び決算は次のとおりである。予算と決算は同額である。観光庁の既存観光拠点再生・高付加価値化推進事業と甲府市一般会計を財源としている。

実施事業	予算・決算 (千円)	財源
甲府市周遊促進ツアー造成 業務	5,500	既存観光拠点再生・高付加価値 化推進事業
	2,500	新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金の一部
合計	8,000	

甲府市周遊促進ツアーの仕様書による実行計画(予算)及び実績(決算)の状況は次のとおりである。

1) 実行計画(予算) (仕様書 ツアー造成企画 総額)

仕様書による計画ではツアー造成本数は35本であった。事業総経費を参加者負担額と補助額により賄うことになっていた。補助額は委託料であり、観光庁の既存観光拠点再生・高付加価値化推進事業と甲府市一般会計を財源としている。

ツアー名	造成 本数	最大 催行 人数	最大 参加 者数	事業総経費	参加者負 担額	補助額	参加者 1 人あたり 負担額
(単位)	本	人	人	円	円	円	円
JR 団体専用列車使 用 1泊 2日ツアー	1	60	60	4,255,620	1,200,000	3,055,620	20,000
気球体験ツアー	6	30	180	2,289,180	536,400	1,752,780	2,980
県立美術館見学ツア ー	6	20	120	860,520	237,600	622,920	1,980
ワイナリー見学ツア ー	5	20	100	735,100	198,000	537,100	1,980
甲州印伝体験ツアー	4	15	60	569,060	118,800	450,260	1,980
昇仙峡ナイトツアー	13	20	260	1,114,048	260,000	854,048	1,000
計	35	165	780	9,823,528	2,550,800	7,272,728	
計(税込)				10,805,880	2,805,880	8,000,000	

(仕様書より監査人作成)

2) 実績(実施報告 事業収支)

実績では、ツアー造成本数は 37 本であった。事業総経費合計 9,652,840 円を、参加者負担額合計 1,672,840 円及び補助額合計 8,000,000 円により賄っている。補助額は、委託料であり、実行計画(予算)のとおり、観光庁の既存観光拠点再生・高付加価値化推進事業と甲府市一般会計を財源としている。参加者率は、ツアーごとに異なるが、高い水準のツアーには JR 団体専用列車使用 1泊2日ツアー及び甲州ワイン堪能ツアーがあり、低い水準のツアーには昇仙峡ナイトツアー及び県立美術館見学ツアーがあった。昇仙峡ナイトツアーはオープントップバスの3便(夜便)乗車及び飲食(500円分)のセットであり、湯村温泉宿泊を参加条件としてことから参加者が増えなかった。

ツアー名	造成 本数	最大 参加 者数	参加 者数	参加 者率	事業 総経費	参加者負 担額	補助額	1人あ たり負 担額
(単位)	本	人	人	%	円	円	円	円
JR 団体専用 列車使用1泊 2日ツアー	1	60	53	88.3	3,616,371	937,300	2,679,071	21,000
気球体験ツ アー	6	180	125	69.4	2,160,617	380,580	1,780,037	2,980
県立美術館 見学ツアー	6	120	28	23.3	738,768	55,440	683,328	1,980
ワイナリー見 学ツアー	5	100	49	49.0	688,890	97,020	591,870	1,980
甲州印伝体 験ツアー	4	60	41	68.3	586,485	81,180	505,305	1,980
昇仙峡ナイト ツアー	13	260	25	9.6	964,480	20,000	944,480	800
甲州ワイン堪 能ツアー(*1)	2	34	34	85.0	897,229	101,320	795,909	2,980
計	37	814	355	43.6	9,652,840	1,672,840	7,980,000	
計(税込)					10,805,880	2,805,880	8,000,000	

(*1) 甲州ワイン堪能ツアーの最大参加者数は設定がないため参加者数と同数にしている。

(提出資料より監査人作成)

④ 結果及び意見

(指摘) ツアー効果の十分な検証の実施

甲府市周遊促進ツアー造成業務では、仕様書のとおり、「JR 東日本の団体専用列車を使用し、主に東京圏在住の方を対象とした1泊2日のツアー」及び「実証運行の利用者がオプションとして参加できるオプションツアー」を催行している。

業務実施後に実施報告及び事業収支等を提出されているが、業務の目的は観光資源の認知度を向上させるとともに、誘客による地域活性化に繋げることにあることから、その効果を十分に検証されていない。

1泊2日のツアーでは、実施報告者に参加者アンケートを実施して参加者のほとんどが満足(94.3%)を示しているが、満足としている要因を示していない、オプションツアーでは、ツアーが重複しているために、(バスの)実証運行「こうふ着地型観光ツアー」の実施報告書を援用しており、その内容は利用者数の分析をしているに過ぎない。

ツアーの料金の設定ではモニター料相当として低く抑えていることから、利用者へのアンケートを充実させて、アンケート結果を十分に検証することによって観光資源の認知度を向上させる等に資するべきであった。

(3) 甲府市周遊促進プロモーション業務

甲府市周遊促進プロモーション業務は、既存観光拠点再生・高付加価値化推進事業の中の1事業として構成されている。

事業名称	事業内容	委託先	委託料 (円)
甲府市周遊促進プロモーション業務	令和3年度に観光庁「既存観光拠点再生・高付加価値化推進事業」の採択を受け、観光拠点再生計画に基づき、実証運行及び催行するツアー等に連動し、観光拠点の周遊をプロモーションする。	公益社団法人 やまなし観光 推進機構	14,500,000

4 一般社団法人 甲府市観光協会による観光振興事業

(1) 概要

一般社団法人 甲府市観光協会の概要は次のとおりである。

名称	一般社団法人 甲府市観光協会
代表者	会長 雨宮正英
設立年月日	平成 29 年6月1日
住所	〒400-8585 甲府市丸の内1丁目 18 番1号
電話番号	055-226-6550
FAX 番号	055-227-8065

会員数 137 会員(令和3年5月 25 日現在)

会計年度 4月～3月

事業内容

■目的

甲府市を中心とする、観光事業における観光宣伝紹介、観光客の誘致促進、受入対策や物産事業の振興を図ることとともに、甲府市並びに観光諸団体等と連携して、甲府市及び周辺地域における産業経済の活性化、文化の発展向上に寄与することを目的とする。

■事業

- (1) 観光宣伝及び観光客誘致に関する事業
- (2) 観光及び物産イベントの実施に関する事業
- (3) 観光及び物産に関する調査及び研究に関する事業
- (4) 観光施設の運営事業
- (5) 物産品の宣伝及び販売等による販路拡大に関する事業
- (6) 観光及び物産関係団体との連携
- (7) 観光事業及び物産事業者の資質の向上
- (8) 観光及び物産に関する出版物の発行
- (9) 観光宣伝及び物産品販売に伴う受託事業
- (10) 旅行業法に基づく旅行業
- (11) 観光まちづくり実現に向けた調査、研究及び協力
- (12) その他本協会の目的を達成するために必要な事業

(2)実施事業

① 一般社団法人甲府市観光協会支援事業

一般社団法人甲府市観光協会が、持続可能な観光地域づくりの舵取り役を担える組織となるよう、事業実施や関係各所との連携強化などのために一般社団法人甲府市観光協会運営費補助金により支援している。

令和3年度一般社団法人甲府市観光協会の事業報告は次のとおりである。

令和3年度一般社団法人甲府市観光協会事業報告

1 観光宣伝物作成事業

観光宣伝物を作成し、甲府市観光案内所等に訪れる県内外の観光客に配布した。

甲府市ガイドマップ作成等

- 2 観光客誘致事業
イベントを開催又は協賛して観光宣伝を行った。
オープントップバス出発式、甲府城御城印作成販売等
- 3 観光客受入対策事業
レンタサイクル運営事業、観光情報電話問合せ対応、甲府観光ボランティアガイド案内等
- 4 物産展事業
県内外の各種催事に出展し、甲府市特産品の紹介・宣伝・販路拡大に努めた。
- 5 観光案内所運営事業
- 6 ホームページ運営事業
- 7 信玄公生誕 500 年・甲府展事業
甲府駅北口ペDESTリアンデッキ特設会場において常設展示メモリアルギャラリーの運営業務を実施した。

② 甲府市観光案内所の運営

甲府市のみならず甲府駅を基点として県内各地へ向かう観光客等に、観光施設やイベント情報、宿泊、交通アクセス等、様々な情報提供を行う中で、利用者へのサービスの向上に努めている。また、案内所スタッフによる英語等の外国語での対応のほか、翻訳タブレットや三者間通訳サービスを活用し、外国人観光客の利便性の向上を図っている。一般社団法人甲府市観光協会に甲府市観光案内所運営業務を委託している。

甲府市観光案内所運営業務の委託内容は次のとおりである。

- 甲府市観光案内所運営業務委託仕様書
- 1 委託期間
令和3年4月1日から令和4年3月 31 日まで
業務場所 甲府市観光案内所(甲府市丸の内一丁目地内)
 - 2 委託内容
 - (1) 開所期間
令和3年4月1日から令和4年3月 31 日とする。
但し、12 月 29 日から1月3日は除く。
 - (2) 開所時間
原則、午前9時から午後 6 時とする。但し、令和3年4月1日から 11 月 30 日の土曜日、日曜日、祝祭日については午後7時までとする。
 - (3) 勤務体制
職員は、常に1名を配置するものとする。時期等により、勤務体制について対応が必要となった際には、その配置人数、時間等について発注者と受注者とが協議の上で決するものとする。

(4) 履行確認の方法
 出勤予定表(該当する月の前の月末に提出)と、出勤実績報告書(終了次第提出)にて確認。また、半期に一度完了報告書を提出すること。

(3)一般社団法人甲府市観光協会への委託料・補助金の状況

(単位:千円)

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
委託料	5,204	5,559	5,635	5,790	5,683	※1
補助金	12,466	21,837	16,879	16,752	16,773	※2
計	17,670	27,396	22,514	22,542	22,456	

※1 甲府市観光案内所運営業務

※2 一般社団法人甲府市観光協会運営費補助金

平成30年度補助金はホームページリニューアル 8,500,000円を含む。

(4)結果及び意見

(意見)一般社団法人甲府市観光協会のホームページの位置付けについて
 一般社団法人甲府市観光協会の業務にホームページ運営事業がある。令和3年度には多言語での情報発信強化に向けたシステム改修を行っている。一方、甲府市ホームページではトップ画面に市民情報とは別に観光情報があり、エリアで探す、施設の見どころ、モデルコース等タグから内容を見ることができる。
 一般社団法人甲府市観光協会のホームページと甲府市の観光情報のホームページは、見せ方の違いはあるものの、内容が重複している。
 甲府市の観光情報のホームページの内容を簡略化して、一般社団法人甲府市観光協会のホームページに誘導するなどにより、内容の重複を避けることが望まれる。

5 まつり推進事業

(1)概要

① 信玄公祭り

第49回(令和3年度)信玄公祭りは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和3年2月の山梨県・甲府市信玄公祭り実行委員会合同臨時総会において、令和3年4月に開催しないこと、また、令和3年9月の山梨県・甲府市信玄公祭り実行委員会合同臨時総会において、10月の開催予定を来春へ延期とすることを決定した。

なお、武田二十四将騎馬行列についても、令和3年9月の合同臨時総会において、来春へ延期とすることを決定した。

② 小江戸甲府の夏祭り

小江戸甲府の夏祭りは、「小江戸文化が感じられる城下まつり」をコンセプトに、毎年山の日に開催している。

「2021 小江戸甲府の夏祭り」は安全・安心な市民生活の確保と来場者を新型コロナウイルス感染症の感染リスクから守るため、令和3年7月の小江戸甲府の夏祭り実行委員会総会(書面開催)において中止することを決定した。

(2)実施事業

信玄公祭り、小江戸甲府の夏祭りは令和3年度については中止となったため、直近の開催した令和元年度について検討する。なお、第49回(令和4年度)信玄公祭りは令和4年10月28日(金曜日)～30日(日曜日)に開催されている。

① 信玄公祭り

➤ 開催日

第48回(平成31年度)信玄公祭り 平成31年4月5日(金)・6日(土)・7日(日)

武田二十四将騎馬行列 平成31年4月12日(金)信玄公命日

➤ 会場

舞鶴城公園、甲府駅周辺、甲府中心商店街、武田神社他

➤ 実施事業

平成31年4月5日(金) 1日目

甲州軍団の出陣を祝う宴

平成31年4月6日(土) 2日目

甲州軍団出陣による勇壮な戦国絵巻

平成31年4月7日(日) 3日目

戦勝を祝う賑わい城下町

平成31年4月12日(金)

武田二十四将騎馬行列

武田信玄公と武田二十四将に扮した一般参加者による騎馬行列が、武田神社から遊亀公園までの往復コースをパレードする。

② 小江戸甲府の夏祭り

➤ 開催日時

令和元年8月 10 日(土)午後4時～午後9時

令和元年8月 11 日 (日・祝)午前 11 時～午後9時

➤ 会場

メイン会場:舞鶴城公園、サブ会場:山梨県庁噴水広場

➤ 開催概要

「小江戸文化が感じられる城下まつり」をコンセプトに、甲府城跡である舞鶴城公園を主会場として、かつて江戸から学者や文化人、歌舞伎役者が盛んに往来し、「小江戸」と呼ばれるにふさわしい賑わいと文化の成熟性を有した城下町の雰囲気をも多くの来場者に楽しんでもいただけるよう、様々な企画や装飾等を行い開催した。本年は「こうふ開府 500 年」という歴史的な節目の記念となる年であることから、祭り全体を盛り上げるため、こうふ開府 500 年記念事業実行委員会主催により、前日である8月 10 日(土)に「前夜祭」を開催し、8月 11 日(日・祝)を「本祭り」として、相乗効果による集客を目指した。

来場者数は、目標とした 40,000 人に対して 37,721 人であった。

(3)収支決算書

① 信玄公祭り

第 48 回(平成 31 年度)甲府市信玄公祭り実行委員会収支決算書

収入の部 (単位:円)

科目	予算額	決算額	備考
負担金	8,050,000	8,050,000	*1
補助金	2,000,000	2,000,000	*2
繰越金	30,887	30,887	
雑収入	220,113	220,000	
合計	10,301,000	10,300,887	

*1 負担金の内訳は甲府市 5,450,000 円、武田神社 1,500,000 円、甲府商店会連盟 1,000,000 円、甲府商工会議所 100,000 円である。*2 補助金の内訳はやまなし観光推進機構 2,000,000 円である。

支出の部 (単位:円)

科目		予算額	決算額	備考
事業費		10,236,000	9,929,473	
	報償費	1,030,000	990,000	出演者協力謝礼 他
	需用費	3,196,000	3,225,860	参加者等保険料・各協力団体事前準備金消耗品費 他
	委託料	3,200,000	2,964,921	子供武者行列警備委託料、馬調達委託料、警備委託料 他
	借上料	480,000	448,692	武具借上料
	負担金	2,330,000	2,300,000	子ども武者行列武具借上負担金
事務局費		50,000	16,480	
予備費		15,000	0	
合計		10,301,000	9,945,953	

差引残額 354,934 円(翌年度へ繰越)

② 小江戸甲府の夏祭り

2019 小江戸甲府の夏祭り収支決算書

収入の部

(単位:円)

科目	予算額	決算額	備考
負担金	15,000,000	20,500,000	*1
協賛金	1,295,000	1,479,600	
雑収入	450,583	720,000	グルメ屋台出展料
繰越金	436,417	436,417	前年度繰越金
合計	17,182,000	23,136,017	

*1 甲府市補助金 15,000,000 円、こうふ開府 500 年記念事業実行委員会負担金 5,500,000 円

支出の部

(単位:円)

科目	予算額	決算額	備考
報償費	80,000	70,000	謝金
需用費	1,610,000	1,540,361	ポスター及びパンフレット制作費・看板横断幕製作費・スタッフ T シャツ制作費等
役務費	542,000	600,198	広告費・ステッカー・ポスター掲出料・各種手数料等
委託料	14,680,000	20,234,000	2019 小江戸甲府の夏祭り関係業務企画運営委託料・VR 体験業務委託料・ステージ演出業務委託料

賃借料	257,000	387,470	会場使用料・時代衣装及び体験器具借上料等
予備費	13,000	0	
合計	17,182,000	22,832,029	

差引金額 303,988 円(次年度繰越)

(4) 結果及び意見

(意見) 負担金、補助金の基礎となる支出の内訳内容金額の記載

信玄公祭りでは甲府市の負担金は 5,450,000 円であり、収入合計の 52.9%を占めており、小江戸甲府の夏祭りでは甲府市の補助金は 20,500,000 円(こうふ開府 500 年記念事業実行委員会負担金 5,500,000 円を含む)であり、収入合計の 88.6%を占めている。

負担金、補助金は信玄公祭り実行委員会補助金交付要綱又は小江戸甲府の夏祭り実行委員会補助金交付要綱に基づいて、支出されており、補助対象経費及び補助金の限度額は次のように規定しており、抽象的な規定となっている。

(補助対象経費及び補助金の限度額)

第2 補助金の交付の対象となる経費は、実行委員会の事業の運営費、事務費その他市長が必要と認めるものとする。

2 補助金の限度額は、予算の範囲内で市長が定める額とする。

負担金又は補助金は、補助対象経費及び補助金の限度額の規定により、毎年同程度の金額を予算に計上し、予算どおり支出している(なお、令和元年度のこうふ開府 500 年記念事業実行委員会負担金 5,500,000 円は増額され執行している)。また、負担金、補助金の基礎となる支出については、収支予算書及び収支決算書の備考欄に科目ごとに主な項目を記載しているにすぎない。

負担金、補助金の基礎となる支出のうち、需用費及び委託料等について、主な内訳の内容及び金額を詳細に記載することが望まれる。詳細に記載することにより、需用費及び委託料等の内容及び金額を数年間にわたり比較することができるようになり、見直しの余地はないかを検討して、需用費及び委託料等を減少させて、負担金、補助金の削減につなげることが期待できる。

6 観光課のその他の主な事業

観光課のその他の主な事業として、委託料について KOFU×戦国 BASARA 謎解きイベント及び宿泊割引クーポン発行事業を、補助金について昇仙峡仙娥滝ライトアップ事業費補助金を説明する。

(1)KOFU×戦国 BASARA 謎解きイベント

事業名称	事業内容	委託先	委託料(円)
KOFU×戦国 BASARA 謎解きイ ベント企画・実施支 援事業	若年層やファミリー層をターゲットとして、県内外からの誘客を図ることを目的に謎解きイベントを開催し、周遊観光を促進する。	一般社団法人甲 府市観光協会	4,270,486

(2)宿泊割引クーポン発行事業

事業名称	事業内容	委託先	委託料(円)
「甲府に泊まろうキ ャンペーン」実施 事業*1	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた観光関連事業者等を支援するため、宿泊予約サイトにおいて、市内のホテル・旅館の予約時に利用できる宿泊割引クーポンを発行し、併せて本市の観光地等を紹介する web ページを制作・公開し、誘客促進を図った。また、今後の観光振興施策の検討に資するデータ取得のため、宿泊客を対象としたアンケート調査を行った。	2社	2社合計 61,759,500

*1 甲府に泊まろうキャンペーン

第3弾 令和3年7月15日～9月30日 ※感染症拡大のため8月2日より新規予約中止

第4弾 令和3年10月15日～令和4年1月31日 ※感染症拡大のため1月11日より新規予約中止

第1弾及び第2弾は令和2年度に実施済み

(3)昇仙峡仙娥滝ライトアップ事業費補助金

補助金等の名称	事業内容	交付先	補助金(円)
昇仙峡仙娥滝ライト アップ事業費補助 金	昇仙峡仙娥滝上エリアでプロジェクトマップを用いたライトアップイベントを開催し、昇仙峡地域内において観光事業の振興を図る。	昇仙峡観光協会	3,500,000

Ⅲ 開府 500 年企画課・開府 500 年事業課・記念事業課

1 こうふ開府 500 年記念事業(全体)

(1) 事業の目的

甲斐の府中「甲府」が誕生したのが永正 16 年(1519 年)であり、令和元年(2019 年)が開府 500 年という節目の年であった。

こうふ開府 500 年を、「次なる 100 年」に向けての新たな飛躍へのスタートとして捉え、甲府のもつ重層的で多様な歴史・伝統・文化を再認識するとともに、500 年にわたり「甲斐の府中」のまちづくりに携わってきた先人への感謝と祝意を表し、甲府愛の醸成と未来に向かって夢と希望にあふれた新たな甲府市の創造に繋がることを目的として、「こうふ開府 500 年記念事業」を企画した。

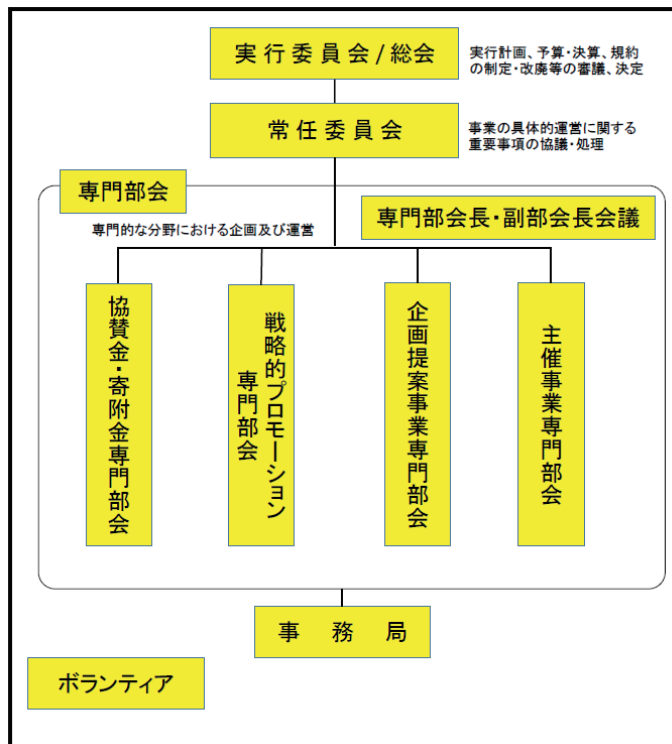
(2) 実行委員会の概要

「こうふ開府 500 年記念事業」は官民一体となって、ソフト・ハード面から多彩な事業を展開する必要があり、それらの事業を中心となって実行することを目的として「こうふ開府 500 年記念事業実行委員会」を平成 29 年(2017 年)1月に設立した。

実行委員会には、甲府市長を会長として、甲府商工会議所、甲府市議会、甲府市自治会連合会、甲府市観光協会などの官民の関係者が委員となり、委員会を構成した。

実行委員会が活動を行うにあたり、4つの専門部会を置き、こうふ開府 500 年記念事業の専門的な分野における企画及び運営を担った。また、実行委員会・専門部会等の事務を処理するため、事務局を甲府市企画部内に設置した(開府 500 年企画課・開府 500 年事業課)。

実行委員会の組織図は以下を参照。



(4) 実行委員会の各年度収支決算

(単位：千円)

		2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (R1年度)	2020年度 (R2年度)
収入	補助金・負担金	49,429	119,647	128,333	3,834
	協賛金・寄付金	0	34,722	4,438	5
	その他収入	0	656	4,196	238
	前年度繰越額	0	0	33,021	26,053
	収入合計	49,429	155,025	169,988	30,130
支出	委託料	26,386	86,295	78,829	3,289
	役務費	13,650	15,784	11,204	210
	負担金・補助金・交付金	1,328	10,560	30,766	1,160
	その他支出	8,065	9,365	23,136	3,912
	翌年度繰越額	0	33,021	26,053	21,559
	支出合計	49,429	155,025	169,988	30,130

収入のうち、補助金・負担金は実行委員会の運営費として甲府市から補助金が交付された。

支出のうち、委託料は各種イベントの運営業務、公式ホームページの管理運営業務等に係る外部委託費用など、役務費はテレビ・ラジオ・新聞等での広告料など、負担金・補助金・交付金は企画提案事業の助成金などであった。

・実行委員会運営に係る主な支出内容

2016(平成 28)年度 委託料(運営支援) 10,800 千円

2017(平成 29)年度 委託料(運営支援) 8,964 千円

2018(平成 30)年度 委託料(運営支援) 9,061 千円

2019(令和元)年度 委託料(運営支援) 9,900 千円

(意見) 委託業者の選定方法

実行委員会の運営支援(ほかに事業計画の策定等を含む)について複数年度に渡り同一事業者に委託していた。当該業務委託については、当初の導入年度に公募型プロポーザル方式で業者を選定しているが、次年度以降は随意契約で同一業者に引き続き委託していた。継続的に同一事業者に委託する方が効率的であるとして、複数年度に渡り同一事業者に委託することが想定されていたならば、当初の選定時において、複数年度の業務委託を前提とした公募型プロポーザル方式を採用するのが望ましかった。

(5) こうふ開府 500 年記念事業の効果

2016 年(平成 28 年)から 2021 年(令和3年)までのこうふ開府 500 年記念事業を実施した結果について、外部に委託して経済波及効果を試算している。試算では、こうふ開府 500 年記念事業(イベント)、信玄ミュージアム建設、プロモーション事業・メディア等の広告効果、観光客増加による波及効果に分類し、その合計として 103 億円の経済波及効果があったとしている。

(経済波及効果の内訳)

- ・こうふ開府 500 年記念事業実施による消費額の経済波及効果 11 億円
- ・こうふ開府 500 年記念事業におけるイベント参加者等の関連消費額によるもの 86 億円
- ・メディア等による広告効果6億円

2016年から2021年における「こうふ開府500年記念事業」実施による消費額の経済波及効果

	経済波及効果(総合効果)					誘発雇用者数
	直接需要増加額	県内産業への投入額	第1次波及効果	第2次波及効果		
2016年	172万円	224万円	126万円	23万円	23万円	10.2人
2017年	914万円	858万円	546万円	123万円	245万円	60.0人
2018年	6,393万円	7,285万円	4,173万円	1,003万円	1,217万円	405.3人
2019年	6,057万円	6,326万円	3,326万円	707万円	2,025万円	361.9人
2020年	87万円	49万円	26万円	6万円	55万円	4.9人
2021年	1,486万円	1,159万円	570万円	122万円	794万円	89.1人
信玄ミュージアム建設	9億110万円	6億5,167万円	6億5,167万円	1億3,907万円	1億1,036万円	4674.4人
プロモーション事業	5,386万円	7,521万円	3,766万円	966万円	655万円	346.7人
合計	11億605万円	8億8,589万円	7億7,700万円	1億6,857万円	1億6,050万円	5952.5人

2016年から2021年における「こうふ開府500年記念事業」におけるイベント参加者等の関連消費額による経済波及効果

	経済波及効果(総合効果)					誘発雇用者数
	直接需要増加額	県内産業への投入額	第1次波及効果	第2次波及効果		
2017年	613万円	479万円	385万円	103万円	125万円	54.9人
2018年	7億3,113万円	5億7,756万円	4億5,831万円	1億2,227万円	1億5,056万円	6,592.3人
2019年	3億286万円	2億5,801万円	1億8,874万円	5,100万円	6,312万円	2,456.3人
2020年	1,714万円	1,671万円	1,057万円	300万円	358万円	99.0人
2021年	5,517万円	5,368万円	3,401万円	965万円	1,151万円	319.4人
観光客増加による波及効果	74億8,108万円	60億9,044万円	46億7,686万円	12億3,302万円	15億7,120万円	67,507.6人
合計	85億9,351万円	70億119万円	53億7,234万円	14億1,997万円	18億122万円	77,029.5人

(出典:「こうふ開府 500 年記念事業」波及効果算定業務報告書)

(意見) 個別事業の計画実績比較

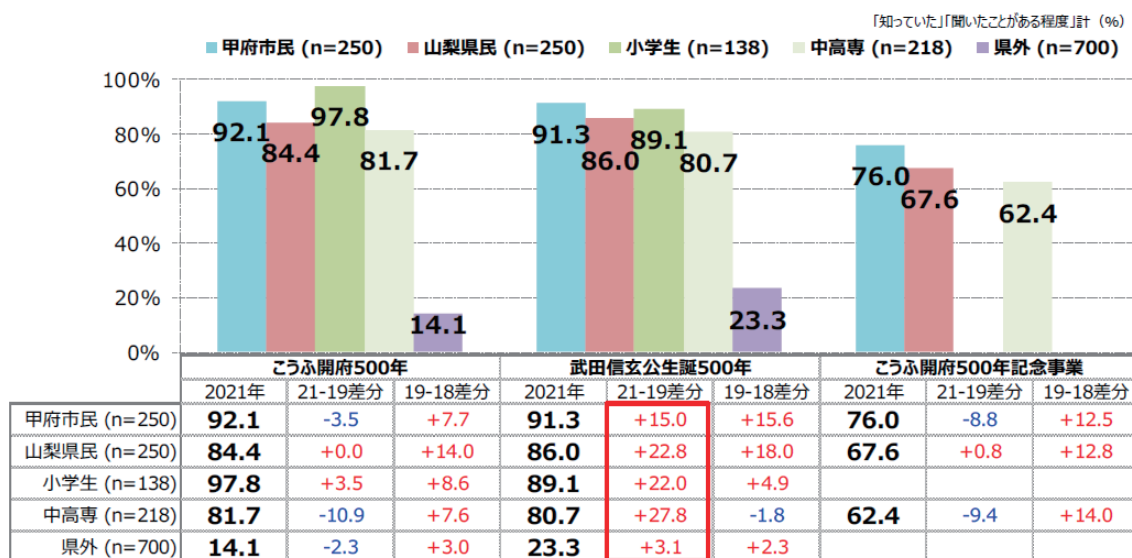
実行委員会が中心となって実行した事業は後述のとおり多くのものがあるが、各事業における実施結果はまとめているものの、個別事業での計画値(目標値)は設定されておらず、計画と実績との比較検証がされていなかった。そのため、個別事業の中で効果があった事業はどれなのか、失敗した事業はなかったのか、など個別事業の有効性が判別できない状況である。多くのヒト・モノ・カネを費やした事業であることから、こうふ開府 500 年記念事業全体での総括にとどまらず、個別事業単位で計画実績比較をするなどの総括が必要であった。

また、経済波及効果のほかに、市民等の地域に対する関心の向上についても調査を行っている。
 具体的には、こうふ開府 500 年事業の実施にあたり、その評価指標として以下の KPI を設定し、
 複数年度での指標の増減を評価している。

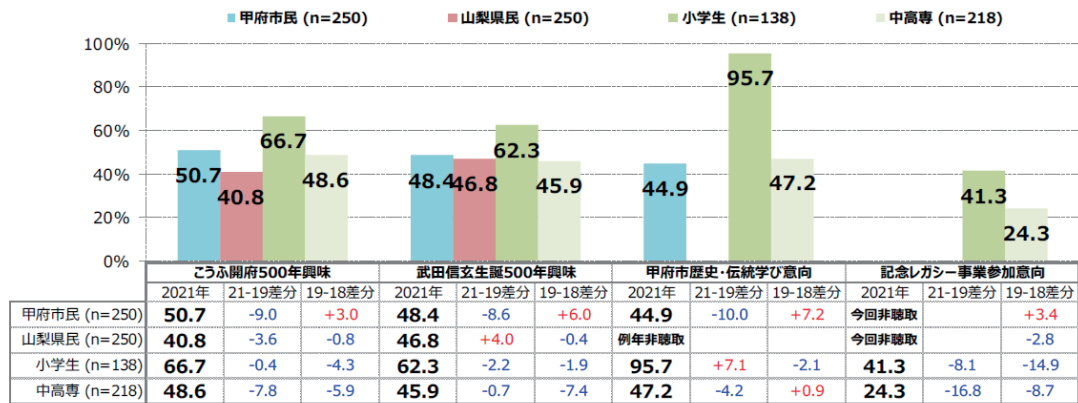
- ① こうふ開府 500 年の認知度
- ② こうふ開府 500 年の情報発信率
- ③ こうふ開府 500 年への参加経験率
- ④ 甲府の歴史・文化に関する関心度
- ⑤ 甲府に関する誇り・愛着度
- ⑥ 甲府の名所等への評価

KPI 調査報告では、こうふ開府 500 年について市民・県民・学生のうち 8～9 割の認知を
 獲得したこと、甲府を支える小学生における甲府の歴史・文化に対する学習意欲が高いこと
 (96%)、甲府に関する関心・誇りも高いこと (90%) などが挙げられ、今後も小中学生に対
 する地域・郷土に関する学びを提供し続けるとともに、高校以上の学生あるいは成年層へも
 学びの機会を提供し、甲府に対する興味・関心・愛着を育成することが重要としている。

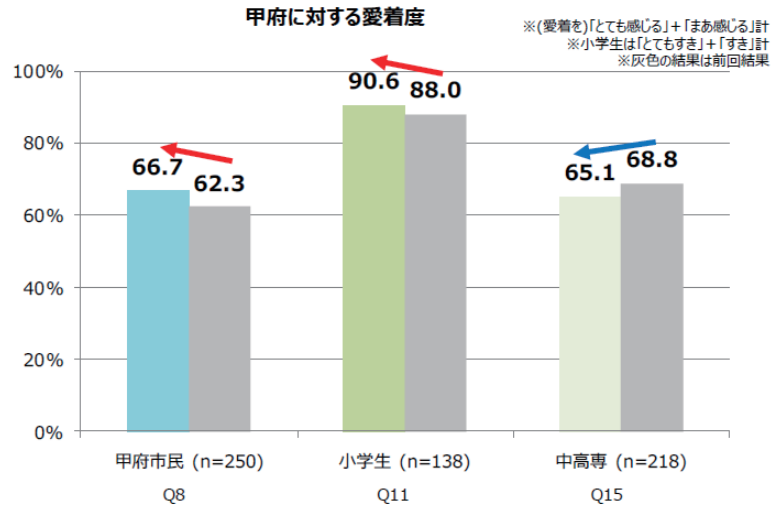
KPI-1 こうふ開府 500 年・信玄公生誕 500 年・こうふ開府 500 年記念事業の認知度



KPI-4 甲府の歴史・文化に関する関心度（学びを含む）



KPI-5 甲府に関する誇り・愛着度



(出典:こうふ開府 500 年記念事業 KPI 設定調査)

(意見) KPI の有効性

こうふ開府 500 年記念事業全体での総括として、KPI を設定し、指標の増減状況を確認している。しかしながら、KPI の具体的な目標値を設定しておらず、達成状況の検証が不十分である。また、KPI の指標は 2018 年をスタートとしているが、既にこうふ開府 500 年記念事業が進行している状況であり、本来は当該事業開始前(2016 年頃)の指標と比較する必要があった。

2 こうふ開府 500 年記念事業(個別事業)

(1) レガシー事業

こうふ開府 500 年という節目に向けて、企業・各種団体や市民とともに様々な事業を実施した。その中でも「過去に学ぶ」「現在を見つめる」「未来につなぐ」という基本理念のもと、こうふ開府 500 年を契機に生まれた「こうふドリームキャンパス」「甲府ラーニング・スピーチ」「私の地域・歴史探訪」の3つの事業は、豊かな甲府の未来を育むためのレガシー事業として今後も続けていく方針である。

① KOFU DREAM CAMPUS(こうふドリームキャンパス)

「未来につなぐ 子どもたちの 夢みらい学」をコンセプトに、甲府大使など甲府市にゆかりのある方をはじめ、各界で活躍する著名人を「夢の先生」に迎え、「夢の授業」(ドリームキャンパス)を行った。

「夢の先生」が実体験や思い出などを通して困難をどう乗り越えてきたかを熱く語り、仲間の大切さ、夢を持つことの素晴らしさ、困難に負けない精神力など、生きる上で大切なことを伝えた。

1) 実施状況

2018(平成 30)年度 20 回(小学校:13/中学校:7)

2019(令和元)年度 32 回(小学校:20/中学校:9/高校:2/専門学校:1)

2020(令和2)年度 36 回(小学校:15/中学校:5/児童館等:16)

2021(令和3)年度 20 回(小学校:12/中学校:7/児童館:1)

そのほか、「こうふドリームキャンパススペシャル」を 2019 年度に7回、2021 年度に3回実施した。

2) 主な支出内容

2018(平成 30)年度 報償費 611 千円

2019(令和元)年度 報償費 945 千円

2020(令和2)年度 報償費 924 千円

② 甲府ラーニング・スピーチ

甲府を愛する心は、先ずは甲府のことを知ることから始まり、芽生える。子どもたちが甲府の歴史・文化・伝承などを学び、自らの言葉で発表する機会を創出した。

今後も主に小・中学生が「甲府」について学んだことをスピーチすることができるよう、家庭・地域・学校で継続して取り組んでいく方針である。

1) 実施状況

2017(平成 29)年度 3回(参加校数:6/参加人数:16 人)

2018(平成 30)年度 2回(参加校数:4/参加人数:14 人)

2019(令和元)年度 6回(参加校数:12/参加人数:50人)

2021(令和3)年度 3回(参加校数:7/参加人数:27人)

2) 主な支出内容

当事業はカウントダウンイベント 500 日前、リレーフォーラム 2017 などのイベントの中で実施しており、当事業単独での支出内容の検討は省略した。

③ 私の地域・歴史探訪

自らが居住する地域の「地名」をはじめ、地域の歴史・文化・伝承などを掘り起こし、発見し、学び、教える機会を創出することで、地域への愛着心を醸成することを目的に、市内の各地区自治会連合会を中心に散策会等を実施した。

今後も引き続き学び、教える場を創出し、これまでの発見・学びの成果として各地区で作成された小冊子を地域の歴史文化財産として活用・継承していく方針である。

1) 実施状況

<散策会>

2017(平成 29)年度 14 地区(参加者数:1,240 人)

2018(平成 30)年度 38 地区(参加者数:2,751 人)

2019(令和元)年度 8 地区(参加者数:570 人)

2020(令和2)年度 2地区と小学校区 24 区(参加者数:722 人)

2021(令和3)年度 7地区(参加者数:547 人)

そのほかに、「語らいの場」及び「春風亭昇太の私の地域歴史探訪」を実施した。

2) 主な支出内容

2017(平成 29)年度 事業助成金 390 千円

2018(平成 30)年度 事業助成金 708 千円

2019(令和元)年度 事業助成金 7,523 千円、需用費 5,874 千円

(2) 実行委員会主催事業

① カウントダウンイベント 500 日前

開府 500 年当年が始まる 2019 年1月1日(基準日)に向け、カウントダウンをスタートした。「こうふ開府 500 年」を市内・県内外にPRするため、カウントダウンボードを2基設置した。

500 日前を 500 年前の戦国時代、300 日前を 300 年前の江戸時代、100 日前を 100 年前の明治・大正時代に見立てストーリー性を踏まえたカウントダウンイベントを展開した。

1) 実施状況

実施日／2017(平成 29)年8月 19 日

実施場所／武田神社 甲陽武能殿

来場者数／706 人

2) 主な支出内容

委託料 4,557 千円

② リレーフォーラム 2017

甲府市の重層的な歴史を様々な角度から深く学び、郷土愛、甲府愛を醸成していくことを目的としたフォーラムを実施した。リレーフォーラムの記念すべき1回目。甲府が誕生した中世・戦国時代にスポットをあてた基調講演、シンポジウムを開催した。

1) 実施状況

実施日／2017(平成 29)年 12 月 17 日

実施場所／山梨学院大学 40 周年記念館 メモリアルホール

来場者数／540 人

2) 主な支出内容

委託料 2,738 千円

③ かふふの歴史パネル展示事業

「歴史物語都市こうふ」を身近なものとするため、甲府の 500 年の歩みを学び、知るきっかけとして、甲府市の様子・市民の表情などを写真や記事によるパネルで紹介した。

1) 実施状況

実施年度／2017(平成 29)年度～2021(令和3)年度

実施場所／学校や図書館などの公共施設ほか

2) 主な支出内容

2016(平成 28)年度 委託料 2,452 千円

2017(平成 29)年度 需用費 49 千円

④ カウントダウンイベント 300 日前

こうふ開府 500 年当年まで 300 日前を記念し、カウントダウンイベント「300 日前」を実施した。300 年前の「小江戸甲府」と呼ばれた「江戸時代の甲府」の雰囲気再現するなかで、江戸時代の甲府城・城下の VR(バーチャルリアリティ)や手裏剣・駕籠乗りなどの体験、太神楽・甲府囃子・はしご乗りなど江戸時代の伝統芸能の披露などで江戸情緒を表現した。また、甲府スパークリングワインの完成披露セレモニーを行った。

1) 実施状況

実施日／2018(平成 30)年3月3日

実施場所／甲府市歴史公園

来場者数／6,000 人

2) 主な支出内容

委託料 4,800 千円

⑤ 私のいちおし甲府フォトコンテスト

甲府市の魅力を再発見するため甲府市内にある絶景や心に残る景色を撮影した写真を募集し、コンテストを開催した。入賞作品を市内で展示するとともに、こうふ開府 500 年記念事業の PR 素材として活用した。

1) 実施状況

テーマ／「私のいちおし甲府」

募集期間／2018(平成 30)年7月2日～2019(平成 31)年1月 31 日

応募数／一般部門:200 作品 小中学生部門:26 作品

2) 主な支出内容

2018(平成 30)年度 報償費 92 千円

⑥ 常設展示メモリアルギャラリー

「学んで、知って、甲府がわかる。蘇る、こうふの 500 年」と題し、甲府駅北口ペDESTリアンデッキに常設展示会場を設け、訪れた人にこうふ開府 500 年について学ぶ機会を創出した。

1) 実施状況

実施期間／2018(平成 30)年9月 21 日～2020(令和2)年3月 31 日

実施場所／甲府駅北口ペDESTリアンデッキ

入場者数／100,589 人

2) 主な支出内容

2018(平成 30)年度 委託料(企画・設置等)9,800 千円／委託料(管理運営等)3,663 千円

2019(令和元)年度 委託料 6,338 千円

2020(令和2)年度 委託料 330 千円

⑦ カウントダウンイベント 100 日前

こうふ開府 500 年当年まで 100 日前を記念し、賑わいの創出や機運の醸成を図るため、カウントダウンイベント「100 日前」を実施した。100 日前を 100 年前ととらえ、会場全体に「明治・大正」の雰囲気演出し、当時の衣装を着ることができる仮装体験コーナーや当時流行した食べ物を楽しめる「おもひで小路」などを実施した。

1) 実施状況

実施日／2018(平成 30)年9月 23 日

実施場所／山梨県庁噴水広場

来場者数／32,500 人

2) 主な支出内容

委託料 18,200 千円

⑧ 市民みんなのパレード

子どもたちや各種団体・グループなどを募集し「市民みんなのパレード」を開催した。このパレードには、東京ディズニーリゾート®35 周年スペシャルパレードを誘致し、ミッキーマウスをはじめとするディズニーの仲間たちが参加した。

1) 実施状況

実施日／2018(平成 30)年9月 23 日

実施場所／平和通り

来場者数／78,000 人

2) 主な支出内容

委託料については、上記の「カウントダウンイベント 100 日前」に含まれる。

⑨ 春風亭昇太の城歩きのススメ

「カウントダウンイベント 100 日前」関連事業として開催した。春風亭昇太さんのライブワークでもある「城歩き」と日本の伝統芸能の「落語」、「お城トークショー」が一度に楽しめるスペシャルなイベントとして実施した。

1) 実施状況

実施日／2018(平成 30)年9月 24 日

実施場所／甲府城跡・山梨県立図書館(イベントスペース)

参加人数／定員 200 人(チケット完売)

2) 主な支出内容

委託料 2,500 千円

⑩ スタート直前ウィークフェスティバル

2019 年1月1日にこうふ開府 500 年当年の開幕を迎えるにあたり「開幕直前！！こうふ冬の陣～赤備え～」と銘打ち、開幕の機運を高めるイベントを実施した。野外こたつを北口よっちゃばれ広場に設置し、様々なステージイベントで賑わいを創出。また、12 月 23 日・24 日の両日は「日本最辛！赤備え食フェス」を舞鶴城公園を舞台に実施した。

1) 実施状況

実施期間／2018(平成 30)年 12 月 20 日～2019(平成 31)年1月1日

実施場所／甲府駅北口よっちゃばれ広場・舞鶴城公園

来場者数／10,919 人(よっちゃばれ広場) 7,092 人(舞鶴城公園)

2) 主な支出内容

委託料 24,463 千円

⑪ 前夜祭・オープニングイベント

こうふ開府 500 年当年の開幕を祝うとともに、これまでの甲府の発展を支えた先人達の努力に感謝し、未来への飛躍を誓う機会として実施した。開幕を祝う打ち上げ花火やオール甲府市産の甲府スパークリングワインでの乾杯のほか、甲府市出身のシンガーソングライター宮沢和史さんによるライブを開催した。

1) 実施状況

実施日／2018(平成 30)年 12 月 31 日～2019(平成 31)年1月1日

実施場所／甲府駅北口よっちやばれ広場

2) 主な支出内容

委託料については、上記の「スタート直前ウィークフェスティバル」に含まれる。

⑫ リレーフォーラム 2018

テーマは「近世／江戸時代」としてフォーラムを実施した。歴史学者・福留真紀さんによる基調講演、柳沢家にゆかりのある自治体の首長をパネリストに迎えたパネルディスカッションにおいて、甲府の歴史や文化の理解を深めた。

1) 実施状況

実施日／2018(平成 30)年 12 月 22 日

実施場所／甲府市総合市民会館 芸術ホール

来場者数／347 人

2) 主な支出内容

委託料 2,894 千円

(意見) 次年度提案書の入手

フォーラムの運営業務を業者に委託していたが、委託契約の仕様書には受託者によるフォーラム検証業務として、開催した内容の検証と次年度に向けた企画内容等の提案書の提出が必要としていた。しかしながら、次年度に向けた提案書については口頭での報告のみで書面では入手していなかった。継続的なフォーラム運営に資するものであり、後日の検証にも必要であることから、仕様書通りに提案書を書面で入手する必要がある。

⑬ チャレンジ 500 募集事業

こうふ開府 500 年の「500」にちなんだ事業アイデアを市民をはじめ全国から募集し、多くの方が参加できる事業につなげ、こうふ開府 500 年を周知した。

応募のあった事業アイデアのうち、選考委員会によって採択された事業を実行委員会が実施した。

1) 実施状況

実施年度／2017(平成 29)年度～2019(令和元)年度

応募数／75 件(市内 43 件／県内 16 件／県外 16 件)

採択事業／2事業

・風になりたい 500 人の子どもたちと合唱

(2019 年 12 月 21 日「NEXT KOFU セレモニー」にて実施)

・ワンコイン(¥500)フェス

(2019 年 12 月 22 日「こうふ生誕祭」にて実施)

2) 主な支出内容

「NEXT KOFU セレモニー」及び「こうふ生誕祭」に含まれる。

⑭ こうふ開府 500 年記念式典

「こうふ開府 500 年記念式典」を信玄公祭りにあわせて、甲府市総合市民会館で開催した。こうふ開府 500 年という歴史的な節目の年を市民や甲府にゆかりのある皆さんとお祝いし、甲府愛の醸成を図った。

1) 実施状況

実施日／2019(平成 31)年4月6日

実施場所／甲府市総合市民会館 山の都アリーナ

入場者数／750 人

2) 主な支出内容

委託料 1,454 千円

⑮ 四季の賑わい創出事業(春) KAIFU マルシェ 2019

「KAIFU マルシェ 2019」を信玄公祭りにあわせて開催した。甲府市が東京オリンピックでフランスのホストタウンになったことを記念して、「未来につなぐ」をコンセプトにフランス風マルシェを開催し

た。

1) 実施状況

実施日／2019(平成 31)年4月7日

実施場所／舞鶴城公園

入場者数／5,000 人

2) 主な支出内容

委託料 4,087 千円

⑩ リレーフォーラムスペシャル・2019

リレーフォーラム 2019 では、「近代／明治・大正時代」をテーマに基調講演とシンポジウムを開催した。また、こうふ開府 500 年当年にふさわしいスペシャルフォーラムを開催した。

① リレーフォーラムスペシャル「武田信玄と戦国大名」

1) 実施状況

開催日／2019(令和元)年8月4日

開催場所／山梨学院大学 40 周年記念館 メモリアルホール

入場者数／530 人

2) 主な支出内容

委託料 3,000 千円

② リレーフォーラム 2019「近代」

1) 実施状況

開催日／2019(令和元)年 12 月 1 日

開催場所／甲府市総合市民会館 芸術ホール

入場者数／453 人

2) 主な支出内容

委託料 2,970 千円

(意見) 次年度提案書の入手

⑫リレーフォーラム 2018 と同様に、フォーラムの運営業務を業者に委託していたが、委託契約の仕様書には受託者によるフォーラム検証業務として、開催した内容の検証と

次年度に向けた企画内容等の提案書の提出が必要としていた。しかしながら、次年度に向けた提案書については口頭での報告のみで書面では入手していなかった。継続的なフォーラム運営に資するものであり、後日の検証にも必要であることから、仕様書通りに提案書を書面で入手する必要がある。

⑪ 四季の賑わい創出事業(夏) 小江戸甲府の夏祭り 前夜祭

かつて江戸から学者や文化人、歌舞伎役者が盛んに往来し、「小江戸」と呼ばれるにふさわしい賑わいと文化の成熟性を有した甲府の城下町。小江戸甲府の夏祭りは、「舞鶴城公園(甲府城跡)」を主会場として、当時の城下町の雰囲気を楽しむ祭りとして開催した。

2019年は「こうふ開府500年」という歴史的な節目の年であることから、前夜祭を開催し、ステージイベントには、爆風スランプのヴォーカルとしてデビューした甲府市生まれの「サンプルザ中野くん」が登場するなど賑わいを創出した。

1) 実施状況

実施日／2019(令和元)年8月10日

実施場所／舞鶴城公園

入場者数／10,570人

2) 主な支出内容

負担金 5,500千円

報償費 1,119千円

⑫ 四季の賑わい創出事業(秋) KOFU フルーツフェス 2019

収穫の秋、美味しいフルーツ・スイーツなどフードと楽しい音楽やイベントが、「甲府駅北口よっちゃばれ広場」と「甲府市歴史公園」に集合。県下初となる有名パティシエによるシェフズカウンターの設置等を企画していた。

1) 実施状況

台風19号の影響により開催は中止となった。

2) 主な支出内容

委託料 6,102千円(当初の契約額から中止による未発生分を除いた支出となった)

⑱ こうふ開府 500 年記念文化公演事業 野村萬斎 狂言会 山梨公演

日本を代表する狂言師であり、テレビ・映画・異ジャンルの舞台など多方面で活躍するアーティストとして人気を博している野村萬斎さんによる狂言公演と、同氏の父であり、人間国宝・野村万作さんが主宰をつとめる狂言グループ「万作の会」による小学生のための狂言ワークショップを開催した。

1) 実施状況

実施日／2019(令和元)年 12 月 11 日・12 日

実施場所／YCC 県民文化ホール 小ホール

参加人数／①小学生のための狂言ワークショップ 1,976 人 ②狂言会 560 人

2) 主な支出内容

委託料 5,367 千円

⑳ 四季の賑わい創出事業(冬) こうふ生誕祭

イルミネーション「輝きの道」やスカイランタンなど光を使った演出に加え、未来へのメッセージ「タイムカプセル郵便」など、現在から未来へ思いをつなぐイベントを開催した。

1) 実施状況

実施日／2019(令和元)年 12 月 20 日～22 日

実施場所／甲府駅北口よっちやばれ広場、甲府市歴史公園

来場者数／27,755 人

2) 主な支出内容

委託料 26,475 千円

報償費 3,044 千円

消耗品費 2,135 千円

㉑ 未来へつなげ甲府の架け橋 タイムカプセル事業

未来へのメッセージ「タイムカプセル郵便」をこうふ生誕祭の会場で実施した。会場内にあるドーム型テント内でオリジナル便箋にメッセージを書き、タイムカプセル「未来ポスト」に投函すると、10年後の大切なあなたに手紙が届く企画を実施した。

1) 実施状況

実施日／2019(令和元)年12月20日～22日

実施場所／甲府駅北口よっちやばれ広場

参加人数／827人

2) 主な支出内容

上記の「四季の賑わい創出事業(冬) こうふ生誕祭」に含まれる。

② NEXT100 宣言イベント NEXT KOFU セレモニー

甲府のまちの記念の日を市民みんなで祝うとともに、「次の甲府」を築くため歴史・伝統・文化等を再認識し、次の世代へ継承していくこと及びこれからの甲府のまちに何を残し、どのようなメッセージを伝えようとするのかを確認する場として、セレモニーを開催した。

1) 実施状況

実施日／2019(令和元)年12月21日

実施場所／甲府市総合市民会館 山の都アリーナ

入場者数／1,514人

2) 主な支出内容

上記の「四季の賑わい創出事業(冬) こうふ生誕祭」に含まれる。

(3) 実行委員会プロモーション

① こうふ開府 500 年記念事業公式ホームページ開設

公式ホームページを開設し、全国へこうふ開府 500 年記念事業の内容、実行委員会の活動、イベントの告知、トピックス等を掲載し、周知した。

1) 実施状況

実施日／2017(平成 29)年度～2021(令和3)年度

URL／2017～2019 年度 <http://www.kofu500.com/>

2020～2021 年度 <https://kofu-tourism.com/kofu500/>

2) 主な支出内容

2017(平成 29)年度 委託料 3,886 千円

2018(平成 30)年度 委託料 983 千円

2019(令和元)年度 委託料 2,301 千円

2020(令和 2)年度 委託料 234 千円

(意見) 委託業者の選定方法

公式ホームページの開設・保守運用を複数年度に渡り同一事業者へ委託していた。当該業務委託については、当初の開設時に公募型プロポーザル方式で業者を選定しているが、次年度以降は随意契約で同一業者へ引き続き委託していた。保守・運用も引き続き開設業者へ委託する方が効率的であり、複数年度に渡り同一事業者へ委託することが想定されていたならば、当初の選定時において、複数年度の業務委託を前提とした公募型プロポーザル方式を採用するのが望ましかった。

② テレビ・ラジオ番組での PR

甲府の 500 年の歴史を、テレビ・ラジオ番組を活用し、紹介した。

<テレビ番組でのPR>

1) 実施状況

2017(平成 29)年度

YBS 山梨放送 やまなしレトロモダン 時を紡ぐ街こうふ(全 52 回)

2018(平成 30)年度～2019(令和元)年度

NNS 日本ネットワークサービス 甲府 31 歴史探訪(全 32 回)

2) 主な支出内容

2017(平成 29)年度 役務費 3,564 千円

2018(平成 30)年度 委託料 5,044 千円

2019(令和元)年度 役務費 972 千円／委託料 796 千円

(意見) 仕様書の変更

PR用に放送したテレビ番組について、業務委託契約に基づく仕様書と異なる時間帯で放送しているケースが散見された。放送側の番組編成上の都合もあったとのことであるが、本来仕様書に基づく業務委託であることから、業務内容に合わせるように仕様書を変更しておく必要があった。

<ラジオ番組でのPR>

1) 実施状況

2018(平成 30)年度～2019(令和元)年度

YBS ラジオ こうふ開府 500 年記念ラジオドラマ「ひすい夢草子」(全 52 回)

エフエム富士 こうふ開府 500 年記念番組「てくてくこうふ」(全 52 回)

2) 主な支出内容

2018(平成 30)年度 委託料 1,782 千円

2019(令和元)年度 委託料 5,445 千円

③ テレビスポット(CM)での PR

テレビCMを活用し、こうふ開府 500 年の周知を県内に向けて行った。

1) 実施状況

2017(平成 29)年度～2018(平成 30)年度

YBS 山梨放送、UTY テレビ山梨、NNS 日本ネットワークサービスでCMを放送した。

2019(令和元)年度

YBS 山梨放送と UTY テレビ山梨で協賛応援テレビスポットCMを放送した。

2) 主な支出内容

2017(平成 29)年度 役務費 6,696 千円

2018(平成 30)年度 役務費 8,316 千円

2019(令和元)年度 役務費 4,290 千円

(指摘) 業務委託契約の印紙税額の誤り

テレビスポットCMに係る業務委託契約書を確認したところ、2件の印紙税額の誤りが発見された。契約金額に見合った正しい印紙を貼付すべきであった。

(意見) 仕様書の変更

PR用のテレビCMについて、該当年度を通じて業務委託契約に基づく仕様書と異なる曜日に放送していたケースが発見された。放送側の番組編成上の都合もあったとのことであるが、本来仕様書に基づく業務委託であることから、放送する曜日に合わせる形に仕様書を変更しておく必要があった。

④ ラジオスポット(CM)での PR

ラジオCMを活用し、こうふ開府 500 年を周知した。

1) 実施状況

2017(平成 29)年度～2018(平成 30)年度

YBS ラジオとエフエム富士でCMを放送し、こうふ開府 500 年をPRした。

2019(令和元)年度

YBS ラジオとエフエム富士で協賛応援ラジオスポットCMを放送した。

2) 主な支出内容

2017(平成 29)年度 役務費 862 千円

2018(平成 30)年度 役務費 1,080 千円

2019(令和元)年度 役務費 3,231 千円

⑤ 主要新聞広告等による PR

新聞広告等を掲載し、こうふ開府 500 年の周知を行った。

1) 実施状況

2017(平成 29)年度

掲載紙／山梨日日新聞

2018(平成 30)年度

掲載紙／山梨日日新聞、毎日新聞全国版、るるぶ FREE 山梨、map a GOGO!

2019(令和元)年度

掲載紙／毎日新聞、山梨日日新聞、JR 東日本 観光パンフレット

2) 主な支出内容

2017(平成 29)年度 役務費 2,074 千円

2018(平成 30)年度 役務費 3,542 千円

2019(令和元)年度 役務費 1,870 千円

(指摘) 業務委託契約の印紙税額の誤り

新聞広告に係る業務委託契約書を確認したところ、1 件の印紙税額の誤りが発見された。契約金額に見合った正しい印紙を貼付すべきであった。

⑥ こうふ開府 500 年動画・CM の制作

2016 年度に製作したCMをリニューアルし、テレビCMやネット動画として活用し、こうふ開府 500 年を周知した。

1) 実施状況

実施日／2017(平成 29)年度～2018(平成 30)年度

2) 主な支出内容

2018(平成 30)年度 委託料 3,751 千円

⑦ 全国放送公開番組の誘致による PR

全国放送番組を誘致し、こうふ開府 500 年を周知した。

1) 実施状況

2018(平成 30)年度

こうふ開府 500 年記念事業「出張！なんでも鑑定団 in 甲府」 一般観覧者／435 人ほか

2019(令和元)年度

NHK のど自慢 入場者数／1,317 人

第 32 期 竜王戦 第 4 局 甲府対局 入場者数／312 人

2) 主な支出内容

2018(平成 30)年度 委託料 1,099 千円

2019(令和元)年度 負担金 2,820 千円、委託料 971 千円

(4) 企画提案事業

多様な主体が創意と工夫に満ちた様々な事業を主体的に展開することを目的として、市民等で構成する団体等が自主的に企画・運営する事業を募集した。応募があった事業に対して、審査を経て、実行委員会がその事業の一部又は全部を助成した(上限 50 万円として、助成対象経費が 20 万円までは全額、20 万円を超える部分は2分の1)。

① 第1期 実施年度／2017(平成 29)年度

6 件の応募があり、6 件を内定、6 件の事業を実施した。

負担金 938 千円

No.	事業名	実施団体	実施日	参加人数等
1	近代消防の父 「小宮山清三翁を語る」	池田地区自治会連合会 新田地区21世紀のまちづくり協議会 池田地区21世紀のまちづくり協議会 甲府市消防団 池田分団	2017年11月16日	95人
2	開府500年 甲運地区記念行事	甲運地区文化協会 甲運地区自治会連合会 甲運小学校	2017年11月24日	173人
3	第3回スクラム甲府 スポーツアカデミー	スクラム甲府スポーツクラブ	2018年2月4日	207人
4	アイオワ州デモイン市 PRミッション	グローバルリーダー育成協議会	2018年2月17日	約13,000人
5	こうふ開府500年 PR事業	HINCHAS (ヴァンフォーレ甲府のサポーター集団の一つ。甲府サッカークラブの時代から活動を続けている最古参のグループ。)	2018年3月～ 2019年12月	-
6	新世紀甲府城下町研究会 設立15周年シンポジウム	新世紀甲府城下町研究会	2018年3月11日	約180人

② 第2期 実施年度／2018(平成 30)年度

49 件の応募があり、36 件を内定、30 件の事業を実施した。

負担金 9,275 千円

No.	事業名	実施団体	実施日	参加人数等
1	甲府道祖神祭り 「幕絵コンテスト」事業	甲府商工会議所	①「幕絵コンテスト」 2018年4月1日～ 2019年2月4日 ②「彩色のワークショップ」 2018年10月13日	①約80人 ②30人 合計約110人
2	健康安全女士 『キューティーウーマン』 大作戦	リズムオブラブ	2018年4月～ 2019年2月	各イベント等 来場者

No.	事業名	実施団体	実施日	参加人数等
3	甲府マイスターになろう！	「甲府マイスターになろう！」 実行委員会	2018年4月～ 2019年3月	リーフレット 20,000部作成 市内小中学校 等に配布
4	武田文化とこうふ開府500 年の海外発信（継続事業 ：ドイツ・サムライグループ TAKEDA-2019信玄公祭り招待）	山梨県人会首都圏甲府会 甲府出張所	2018年4月～ 2019年3月	-
5	ハナミズキ祭り こうふ開府500年 朝日通り記念事業	朝日通り商店街連盟	2018年4月21日	約250人
6	こうふのまちの箱 古本市	こうふのまちの箱古本市 実行委員会	2018年5月6日	約800人
7	空き店舗を使ったアーティ ストによる遊休不動産の再 生と活用 借り手が見つかる までの仮の店舗空間 「temporary tempo」	temporary tempo project	2018年5月6日	200人
8	こうふ開府500年 石田地区記念事業	石田地区自治会連合会	2018年5月26日	280人
9	アマチュア無線で 「こうふ開府500年記念」 知名度UP大作戦	こうふ開府500年記念局 運営委員会	2018年6月～ 2019年12月	-
10	得する街のゼミナール in 甲府 夏休み まちゼミKids	甲府まちゼミ実施グループ	2018年7月14日～ 31日	507人
11	こうふ開府500年 インターナショナル スポーツフェスタ	一般社団法人 総合型地域U-SportsClub山梨	2018年7月28日	約170人
12	開府500年 プロモーション事業	ダブルツー	2018年8月～	-
13	リレー・フォー・ライフ・ ジャパン 2018甲府	リレー・フォー・ライフ・ ジャパン2018甲府実行委員会	2018年8月31日・ 9月1日	660人
14	行くじゃん！ こうふミュージアム （甲府市内博物館等 リーフレット作成）	甲府博物館実行委員会	2018年9月～	リーフレット 43,500部作成 山梨県内外 施設に設置
15	大好き！甲府～ こどもアンバサダー(大使)	ラボ国際交流センター山梨	2018年9月～ 2019年3月（計5回）	34人
16	甲府商工会議所女性会 こうふ開府500年記念講演会	甲府商工会議所女性会	2018年9月12日	282人
17	第5回 紅梅通り文化祭	紅梅通り文化祭実行委員会	2018年10月6日～ 14日	89人
18	第6回 荒川よっちゃばれ 健康ウォーク	NPO法人「未来の荒川をつくる会」	2018年10月7日	約800人
19	甲府開府500年 「書」で語る武田家三代 '信虎'信玄'勝頼'	山梨学院大学国際リベラルアーツ学部 ジャパニスタディズ「書」で語る 武田三代プロジェクト	2018年10月20日・ 27日	168人

No.	事業名	実施団体	実施日	参加人数等
20	甲府開府500年記念 応援イベント まるぐる'18in甲府	まるごみJAPAN (まるぐる甲府実行委員会)	2018年10月27日・ 28日	約11,000人
21	こうふ開府500年 武田氏ゆかりの史跡ウォーク	甲府ウォーキング協会	2018年11月3日	285人
22	こうふ開府500年記念 第1回 国際シニアサッカー大会 フレンドリーマッチin甲府	湯村温泉旅館協同組合	2018年11月10日・ 11日	約200人
23	国指定重要文化財 藤村記念館で聴く郷土唱歌 「甲府案内一周唱歌」	株式会社SPSやまなし	2018年11月23日	110人
24	みんなのクラフトアート展 こうふ開府500年に向けて	クラフトカンパニー	2018年11月29日～ 12月2日	約750人
25	開府しちゃうぞ！ (「開府500年オリジナル 舞台」)	みっかる.TV	2018年12月15日・ 16日	192人
26	こうふ開府500年記念事業 に連動した「水」の歴史を テーマとするSNS(Facebook) での観光情報発信事業	山梨県立大学国際政策学部 吉田均研究室	2019年1月28日～ 3月31日	①Facebook アクセス数72,079件 ②パネル展 約10,000人
27	こうふ開府500年PR 近都県小学生ソフトテニス大会	甲府市ソフトテニス協会	2019年3月2日	494人
28	宇宙を旅した種から育てた 山高神代桜植樹と記念式典	相川地区自治会連合会	2019年3月10日	約200人
29	第14回定期演奏会	オルケスタ・フェニックス	2019年3月17日	1,400人
30	開府500年！ 時空を旅するサイクリング！ From Shingen to Linear.	特定非営利活動法人 ふるさとわいわいねっと	2019年3月30日	6人

③ 第3期 実施年度／2019(令和元)年度

29 件の応募があり、23 件を内定、19 件の事業を実施した。

負担金 6,796 千円

No.	事業名	実施団体	実施日	参加人数等
1	コウフシンボル500 プロジェクト	コウフシンボル500 制作委員会	2019年4月～ 2020年3月	約616人
2	武田文化とこうふ開府 500年の海外発信	山梨県人会首都圏甲府会 甲府出張所	2019年4月～ 2020年3月	100人
3	開府500年、～桃花の陣～ 全国のおもてなし武将隊が 信玄公まつりに集結！ (おもてなし武将隊サミット『祝！甲府開府五百年の陣』)	山梨県うらおもてなく おもてなし武将隊 風林火山甲陽戦国隊	2019年4月6日	約3,000人

No.	事業名	実施団体	実施日	参加人数等
4	誇りある郷土の文化財と歴史を広く伝えていく役割としての活動	かいふ500ボランティア	【現地案内】 2019年4月11日・12日 ・9月24日・10月19日 【出前講座】 2019年6月23日・8月24日 ・9月7日・11月30日・ 2020年2月22日	294人
5	講演ドラマ 「武田勝頼の妻・花園」 上演	甲陽会	2019年4月13日	305人
6	みんなで「The/TAKEDA 武士」を踊ろう！	「甲斐◇風林火山」	2019年5月12日	約200人
7	Why did you come to やま なし?? ～まちの魅力を英語で伝えて みよう!!～	Giving kindness 実行委員会	2019年6月2日・ 9月22日・10月6日	計47人
8	甲州アカベラサミット 2019	甲州アカベラサミット	2019年6月8日	出演者42グ ループ250人 来場者 約1,500人
9	訪日ランドオペレーター 向けセミナー・商談会	公益社団法人 やまなし観光推進機構	2019年6月18日	25人 (20社)
10	「甲府発グローバル人材 育成フォーラム 『楽しみながらグローバル 人材になろう!』」	Kofu Toastmasters	2019年6月29日	88人
11	開府500年、甲府市の中心 部を新しい感性で創造する 「建築・まちづくり提案」 及び「写真コンクール」	一般社団法人 日本建築学会 関東支部山梨支所	【募集期間】2019年 7月1日～10月18日 【表彰式】2019年12 月2日	計175作品 の応募
12	第一回完全ネタ下ろし こうふ開府500年記念 創作落語会	こうふ開府500年記念 創作落語会実行委員会	2019年9月2日	102人
13	青少年未来共創事業 こどものまち「ミ山の都」	一般社団法人 甲府青年会議所	2019年9月14日・ 15日	597人
14	こうふ開府500年記念 甲斐善光寺 秘仏公開プロジェクト	宗教法人 善光寺	2019年9月14日～ 11月30日	約34,000人
15	開府500年記念事業 時空を超えて～祝いの歌～ (魅惑のデュエット)	ムジカ グレイス	2019年10月6日	118人
16	元気に食べてますか? @甲府 (WAVES甲府)	一般社団法人 WAVES Japan	2019年11月4日	221人
17	宝美祭 前夜祭ジュエリー ショー@オリオンスクエア	山梨県立宝石美術専門学校 学生自治会	2019年11月22日	約100人
18	山梨ベーコンライド2019 Japan Bacon Ride 2019	山梨ベーコンコンソーシアム	2019年11月23日	参加者 48人 来場者 約1,000人
19	シンポジウム 「甲府と戦国大名武田氏」	武田氏研究会	2019年11月23日	182人

④ 第4期 実施年度／2020(令和2)年度

23 件の応募があり、5件を内定、3件の事業を実施した。

負担金 1,160 千円

No.	事業名	実施団体	実施日	参加人数等
1	リズム体操「甲府市の歌」 で、楽しく「健康安全郷育」	リズムオブラブ	2020年4月～ 2021年3月	約300人
2	オリジナル音楽劇 「I think of you～時の記憶～」	I think of you～時の記憶～ 実行委員会(HAPPY)	2020年11月～ 2021年3月	(YouTube配信)
3	舞鶴城 炎と和太鼓による 夜景コンサート	和太鼓 天野会	2020年12月～ 2021年3月	(YouTube配信)

⑤ 第5期 実施年度／2021(令和3)年度

17 件の応募があり、5件を内定、5件の事業を実施した。

負担金 2,212 千円

No.	事業名	実施団体	実施日	参加人数等
1	開府500年、並びに信玄公 生誕500年に際し、湯村温 泉の"信玄の湯 湯村温泉" への名称変更並びに周知徹 底事業。	湯村温泉旅館協同組合	2021年4月～	—
2	信玄公の教え"風林火山" から楽しく学ぶ 「健康安全郷育」	リズムオブラブ	2021年5月23日・ 7月31日・11月28 日・2022年1月8 日	107人
3	武田神社×能×教育 (能楽のセカイ)	株式会社フォネット	2021年5月29日	視聴回数 866回
4	宇宙を旅した種から育てた 宇宙神代桜植樹と記念式典	昇仙峡観光協会	2021年10月1日	約70人
5	舞鶴城 鉄門 炎と和太鼓による夜景コン サート	和太鼓 天野会	2022年3月	(YouTube配信)

(意見) 支出先の確認

事業費用の支払先として、主催者の関連先（主催者と住所が同一先、主催者の構成員の企業など）に支出をしている事業が3件発見された。これらの事業も助成対象としているが、関連先への支出は金額の妥当性が歪められてしまう可能性があることから、助成対象からは除く必要があった。

(意見) 換金性の高いものの確認

事業を実施した際の支払証憑に図書カードやレターパックの領収書が含まれていたが、実際の使用確認記録が添付されていなかった。図書カードやレターパックは換金性が高いものであり、不正に使用されていないかを確認するためにも使用記録を入手・検証しておく必要があった。

(意見) 領収書等の原資証憑の保管

事業を実施した際の支払証憑に領収書の代わりに手書きの出金伝票が添付されていた。領収書は事務局にて目視で確認し返却したとのことであるが、後日の検証のためにも出金伝票ではなく、原資証憑である領収書（コピーも可）を入手しておく必要があった。

IV 第3次甲府市観光振興基本計画及び事業について

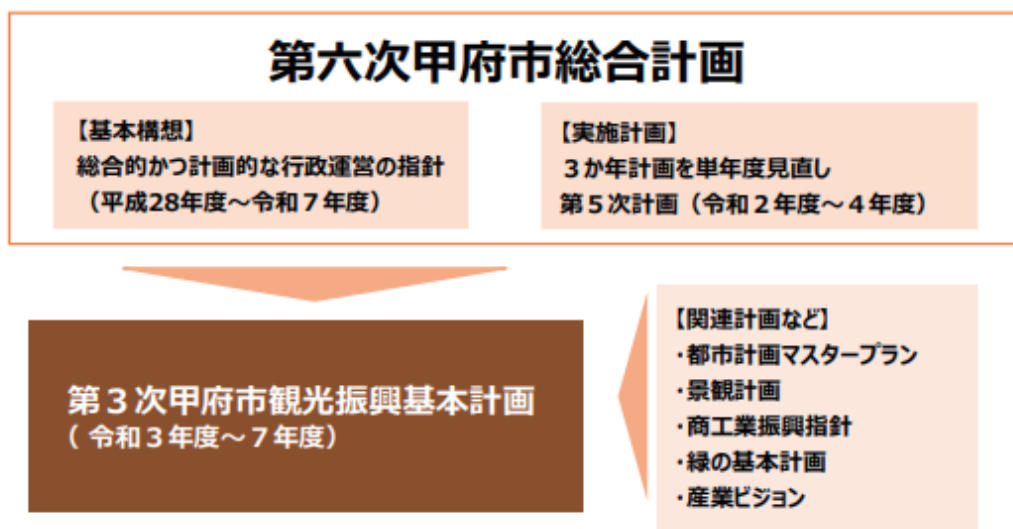
1 概要

(1) 計画の策定背景と目的

第2次観光振興基本計画の計画期間である平成 27(2015)年度～令和2(2020)年度は、開府500年の歴史的な節目を迎えたほか、中核市への移行、そしてリニア中央新幹線の新駅が甲府市に正式決定、そして新型コロナウイルス感染症の流行など、観光を取り巻く環境に大きな変化があった。これらを踏まえ、市民、観光関連団体及び事業者、教育機関、甲府市や山梨県などが、互いに情報を共有し、観光振興を一層推進していくため、これからの5年間に取り組むべきことを「第3次甲府市観光振興基本計画」として、策定することとなった。

(2) 計画の位置づけ

市政運営の指針であり、本計画の上位計画にあたる第六次甲府市総合計画では、都市像として「人・まち・自然が共生する未来創造都市 甲府」を掲げ、当該都市像を実現するための4つの基本目標を定めている。また、甲府市では都市計画マスタープラン、景観計画、商工業振興指針、緑の基本計画、産業ビジョンなど、関連計画等において、さまざまな観光へのアプローチが示されている。本計画では上位計画及び他計画等の内容を踏まえ、都市像の実現に向けた観光振興の基本方針が示されている。



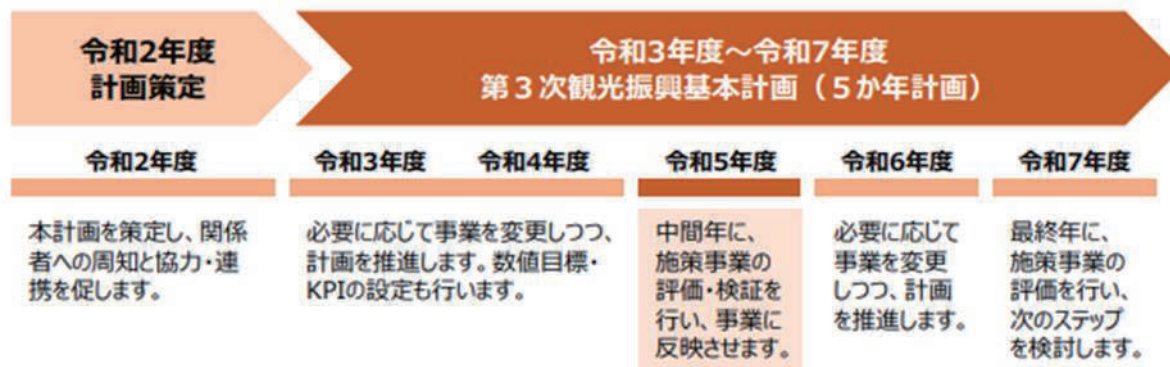
出典:第3次甲府市観光振興基本計画<概要版>

(3) 計画の期間

本計画の実施期間は、令和3(2021)年度～令和7(2025)年度までの5年間である。また、計画期間の中間年と最終年において、施策事業の評価・検証を行い、観光客の動向などについては、

単年度ごとに統計データを収集・分析し、その後の施策事業に反映させていくことになっている。

さらに、社会情勢や住民意識の変化など様々な状況を考慮して、必要に応じて、計画の見直しを行うことになっている。



出典：第3次甲府市観光振興基本計画〈概要版〉

(4) 5つの基本方針【重点方針】

基本方針①：魅力ある観光地づくりの推進

甲府市の主要な観光地におけるハードとソフト両面からの整備を進めるとともに、「信玄公生誕500年」関連事業を実施し、甲府市の課題である「滞在時間の延伸」や「リピーターの増加」につなげる。

- ① 湯村温泉郷の活性化に向けた取組
- ② 昇仙峡の周遊観光の促進
- ③ 甲府城跡周辺の受入環境の整備
- ④ 信玄公生誕500年関連事業の推進
- ⑤ 観光コンテンツの造成
- ⑥ 都市観光の推進

基本方針②：自然・歴史など地域資源の活用

ブランド力のある「日本遺産」や「ユネスコエコパーク」をはじめとした、甲府市の多種多様な地域資源の活用による誘客を促進するとともに、磨き上げによる高付加価値化や多角化を進め、「観光消費額の増加」につなげる。

- ① 日本遺産を活用した昇仙峡地域の活性化への取組
- ② 甲府名山や甲武信ユネスコエコパークの活用
- ③ 武田氏の歴史を活用した観光推進
- ④ 地域資源の活用
- ⑤ 地場産品等を活用した誘客と消費の促進

基本方針③:安全・安心で快適な観光地づくりの推進

コロナ禍の中で、またコロナ禍の収束に向けた、安全・安心な観光地づくりを実施する。特に、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据え、観光振興を図る上で重要な二次交通の利用促進や訪日外国人旅行者の誘客促進施策を展開する。

- ① With コロナを踏まえた観光地づくりの推進
- ② 観光客のおもてなしの推進
- ③ 二次交通の利用促進と新たな交通手段などの研究
- ④ インバウンド推進に向けた取組とユニバーサルツーリズムの推進
- ⑤ 観光関連施設の維持管理

基本方針④:効果的な情報発信

対象者やニーズを踏まえた効果的な情報発信を推進する。さらに、観光の高付加価値化やブランド力の向上に努め、観光消費額の向上につながるような情報発信に取り組む。

- ① ターゲットに合わせた積極的・効果的な情報発信
- ② 多言語での情報発信
- ③ フィルムコミッションの活用

基本方針⑤:観光推進体制の強化

観光の課題に対応するため、地域事業者など多種多様な業界や、教育機関・民間事業者・シンクタンク、さらには県内外における周辺自治体との広域的な観光連携体制の強化を推進する。

- ① 観光関連団体及び事業者等との連携強化
- ② 産学官の連携強化
- ③ 広域連携の推進

出典:第3次甲府市観光振興基本計画<概要版>

2 基本方針1の施策

基本方針1には、観光地像の実現に向けた重要度の高い施策が位置づけられている。特に、湯村温泉郷や昇仙峡、甲府城跡など、甲府市の主要な観光地におけるハードとソフト両面からの整備を進めるとともに、「信玄公生誕 500 年」関連事業を実施し、甲府市の課題である「滞在時間の延伸」や「リピーターの増加」につなげる。

甲府市は、永正 16 年(1519 年)に戦国時代の名将・武田信虎公が「躑躅が崎」の地に館を移し、城下町を築いたことで甲斐の府中「甲府」の歴史が始まった。市内には、武田信玄公に関連した史跡が点在し、武田神社をはじめ甲府五山や甲斐善光寺、信玄公ゆかりの温泉である湯村温泉郷などが広く知られている。江戸時代においても、柳澤吉保公・吉里公などの名君により、甲府城の城下町として商業と文化が隆盛し、甲府市は歴史あるまちとして発展してきた。

こうした甲府市の特色ある 500 年の歩みを活かし、令和元年(2019 年)に展開した「こうふ開府

500年」の成果を継承しつつ、令和3年(2021年)の「信玄公生誕500年」の好機を最大限に活かし、広く国内からの集客を図る施策を実施する。

また、これらの事業を補完するため、既存の資源の磨き上げのみならず、甲府市の強みを活かしながら、新たな観光コンテンツを造成し充実させていき、さらに歴史や自然を活かしたアウトドア・アクティビティの造成や、甲府駅周辺に集積する飲食店などを活用したナイトタイムエコノミーを推進し、地域経済の活性化を図る。それらの施策を重点的に実施することで、都市観光を促進し、観光客が心ゆくまで観光やグルメを楽しめ、また訪れたい観光地を目指す。

以下、主な事業として、ソフト面として「信玄公生誕500年」関連事業と、ハード面として「甲府城跡周辺の受入環境の整備」について概観する。

3 「信玄公生誕500年」関連事業

(1) 信玄公生誕500年関連イベントの実施・充実

- ・記念事業として躰躰が崎館跡や甲府駅北口周辺の賑わいの創出を図るため、周辺地域を巻き込んだ広域イベント等の実施
- ・信玄公生誕500年記念事業実行委員会(県)と協働したプロモーションの実施
- ・2021年の信玄公生誕500年及び2023年の信玄公没後450年の記念講演会やシンポジウム・歴史講座等の開催
- ・指定管理者の自主事業を通じた甲府駅北口エリアの賑わいの創出
- ・信玄公生誕500年関連イベント

ア 開府500年甲府の歴史を学ぶ事業費(歴史文化財課)

- ・信玄公生誕500年記念事業として、県内の歴史民俗研究者等に講師を依頼した歴史講座の開催
- ・信玄公生誕500年記念事業として、民間研究団体に所属する歴史家並びに甲府市文化財主事を指導者にした散策会等の現地研修会の開催
- ・県内の歴史・民俗研究者等に講師を依頼した歴史講座の開催
- ・城郭研究で著名な奈良大学教授千田嘉博氏を招聘した講演会の開催
- ・重要文化財建造物(藤村記念館)を活用した遺跡展示会の開催

(意見) 若年者等の幅広い世代の参加者を集めるさらなる工夫をすることが望ましい。

甲府の魅力を再発見する機会として様々な事業が行われているが若年層の参加者が少ない傾向にある。例えば「甲府歴史講座」においては市内全域から男女問わず参加者がいるものの、参加者の年齢層は60・70歳代が中心である。その状況を改善すべく市としても、児童・生徒並びに保護者という若い世代への啓発事業として「子ども歴史教室」の開催や「甲府市出前講座」などを行い、また、若い世代の参加を促すため、講

座を週末に開催したり、全国的に著名な講師を招聘したりしたものの、効果が限定的であった。これからの時代を担う世代にも甲府の魅力を伝えなければ、人口減少や人材の流出を防ぐことができないのではないかと。若年者等の幅広い世代の参加者を集めるさらなる工夫をすることが望ましい。

イ こうふ開府 500 年記念事業費(記念事業課)

- ・甲府駅北口ペDESTリアンデッキでの特別企画展「信玄公生誕の地・甲府展」
- ・連続講座「武田信玄公大学」の開校など、信玄公及び武田氏に関する学びの場の創出
- ・信玄公ゆかりの地や市内観光施設を巡る「観光タクシー」の運行
- ・県内 27 箇所を巡る「デジタルスタンプラリー」の開催
- ・躑躅が崎館跡を活用した「春風亭昇太と巡る私の地域・歴史探訪」の開催
- ・長野から狼煙を繋ぐ「武田信玄狼煙リレー」の実施
- ・市内及び県外の信玄公ゆかりの地をスポットとした「モバイルスタンプラリー」の開催
- ・11 月 3 日(信玄公生誕の日)における「記念講演会」「記念シンポジウム」の開催
- ・連続講座の拡大版「信玄公大学シンポジウム」の開催

ウ (イのうち)信玄公生誕 500 年「信玄公ゆかりの地周遊観光タクシー事業」について
(概要)

国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した、市内の「信玄公ゆかりの地」や観光施設等をめぐる観光タクシーを運行した。これによりコロナ禍においても安全・安心に周遊できる環境を整備し、甲府市を中心とした信玄公ゆかりの地の経済を活性化させる目的で実施された。

(事業内容)

甲府市から事業を委託された一般社団法人甲府市観光協会が①コンセプト観光タクシーの企画運営、②ノベルティや消耗品等の準備、③PR(チラシ 30,000 枚、ポスター 500 枚、車両マグネット等)を行った。令和 3 年 7 月から令和 3 年 12 月にかけて実施した。コンセプト観光タクシー運行は 2 時間コースと 4 時間コースを用意し、結果として、148 本の 2 時間コースと 86 本の 4 時間コースが実行された。

(歳出の状況)

予算 3,617,000 円(2 時間コース 130 本、4 時間コース 130 本で見積)

支出額 3,067,900 円(2 時間コース 148 本、4 時間コース 86 本の実績)

運行件数に基づき委託費の支払いを行っているため、予算上の運行件数と実績の運行件数の差により予算差異が発生している。その主な原因は実施期間中の新型コロナウイルス感染症の拡大によるものである。

(意見) 実績報告の裏付けを確認すべきである。

信玄公生誕500年「信玄公ゆかりの地周遊観光タクシー」事業において、事業を一般社団法人甲府市観光協会に委託している。その委託費の支払はタクシー運行実績に基づき支払っているが、運行実績は甲府市観光協会が作成する運行実績表にて把握している。

運行実績表の記載を誤ったり、悪意を持って改ざんされたりした場合には、不正な委託費を支払ってしまう可能性がある。

運行実績表は、受付日、乗車日、時間、運行会社、コース、乗車人数、申込先が記載されており、架空の運行実績が記載されるなどの不正が行われる可能性は少ないものの、甲府市としては運行実績の裏付けとなる証憑書類を確認するのが望ましい。

(意見) PR 媒体としてのチラシの残数を管理すべきである。

当該事業において PR 媒体としてチラシ 30,000 部、ポスター500 枚を作成しているが、甲府市としては配布後の残数管理を行っていない。

配布後の残数を把握していない場合、配布残が多くあれば効果的ではない支出になってしまう。また不足しているところがあれば、余っているところからそちらに回した方が PR 効果は高くなるが、それができないことになる。

今後の PR 媒体の効果的な配布の実施や PR 媒体の効果の有無の判断のためにも、適時な残数管理を行うことが望ましい。

(2) 武田二十四将などを活用した、武田氏城下町のイメージづくり

- ・信玄公の生涯や武田氏ゆかりの地などの展示による生誕 500 年 PR
- ・武田二十四将などを活用した、武田氏城下町のイメージづくり

ア こうふ開府 500 年記念事業費(記念事業課)

- ・甲府駅北口ペDESTリアンデッキでの特別展示「信玄公生誕の地・甲府展」
- ・信玄公の功績などをまとめた冊子の市内全世帯への配布

イ 観光施設整備事業費(観光課)

- ・ふるさと納税を活用したクラウドファンディングにより、湯村山の烽火(のろし)台の復活・整備

(3) 「信玄公祭り」の実施・充実

- ・生誕 500 年における信玄公祭りでの PR・企画の検討と実施
- ・「信玄公祭り」の実施・充実

ア まつり推進事業費(観光課)

- ・10/22(金)～10/24(日)に開催予定だった信玄公祭りは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和4年度春への延期の決定
- ・令和4年度春開催に向けて、オリジナルマスクの使用、有料観覧ゾーン設置、感染防止隊(消毒隊)、音響を活用した勝鬨演出など with コロナの取組を検討

イ こうふ開府500年記念事業費(記念事業課)

- ・事業期間内において、母体となる信玄公祭りの開催が見送られたため、実施なし。

(4)「小江戸甲府の夏祭り」の実施・充実

・「小江戸甲府の夏祭り」の実施・充実

ア まつり推進事業費(観光課)

- ・新型コロナウイルス感染症の広がりなどにより、県内の感染者が急激に増加している状況を鑑み、感染リスクから市民や来場者を守るため開催が中止された。
- ・令和4年度の実施に向けて、他の祭りの状況等についての情報収集

(5)開府500年、生誕500年記念事業の活用と継承

- ・開府500年と生誕500年の節目において実施した様々な事業の活用と継承
- ・開府500年、生誕500年記念事業の活用と継承

ア 観光開発事業費(観光課)

- ・「KOFU×戦国BASARA 謎解きイベント&モバイルスタンプラリー」の実施
- ・ふるさと納税を活用したクラウドファンディングにより、湯村山の烽火(のろし)台の復活・整備

イ こうふ開府500年記念事業費(記念事業課)

- ・「武田信玄公大学」の開催
- ・甲府駅北口ペDESTリアンデッキでの特別展示「信玄公生誕の地・甲府展」
- ・リレーフォーラム2020・2021
- ・こうふドリームキャンパススペシャル
- ・12月20日 こうふ開府の日イベント
- ・「こうふ開府500年レガシー事業」(「私の地域・歴史探訪」、「甲府ラーニング・スピーチ」、「こうふドリームキャンパス」の3つの事業)の継続的な開催
- ・市役所本庁舎へのこうふ開府500年記念プレートの設置
- ・信玄公の功績などをまとめた冊子の市内全世帯への配布

ウ 開府500年甲府の歴史を学ぶ事業費(歴史文化財課)

- ・重要文化財建造物(藤村記念館)を活用した「藤村学校」「近代建築写真展」の開催
- ・信玄公生誕500年を記念した「甲府三ヶ寺」(武田氏にゆかりのある大泉寺、善光寺、円光院)の特別公開

4 甲府城跡周辺の受入環境の整備

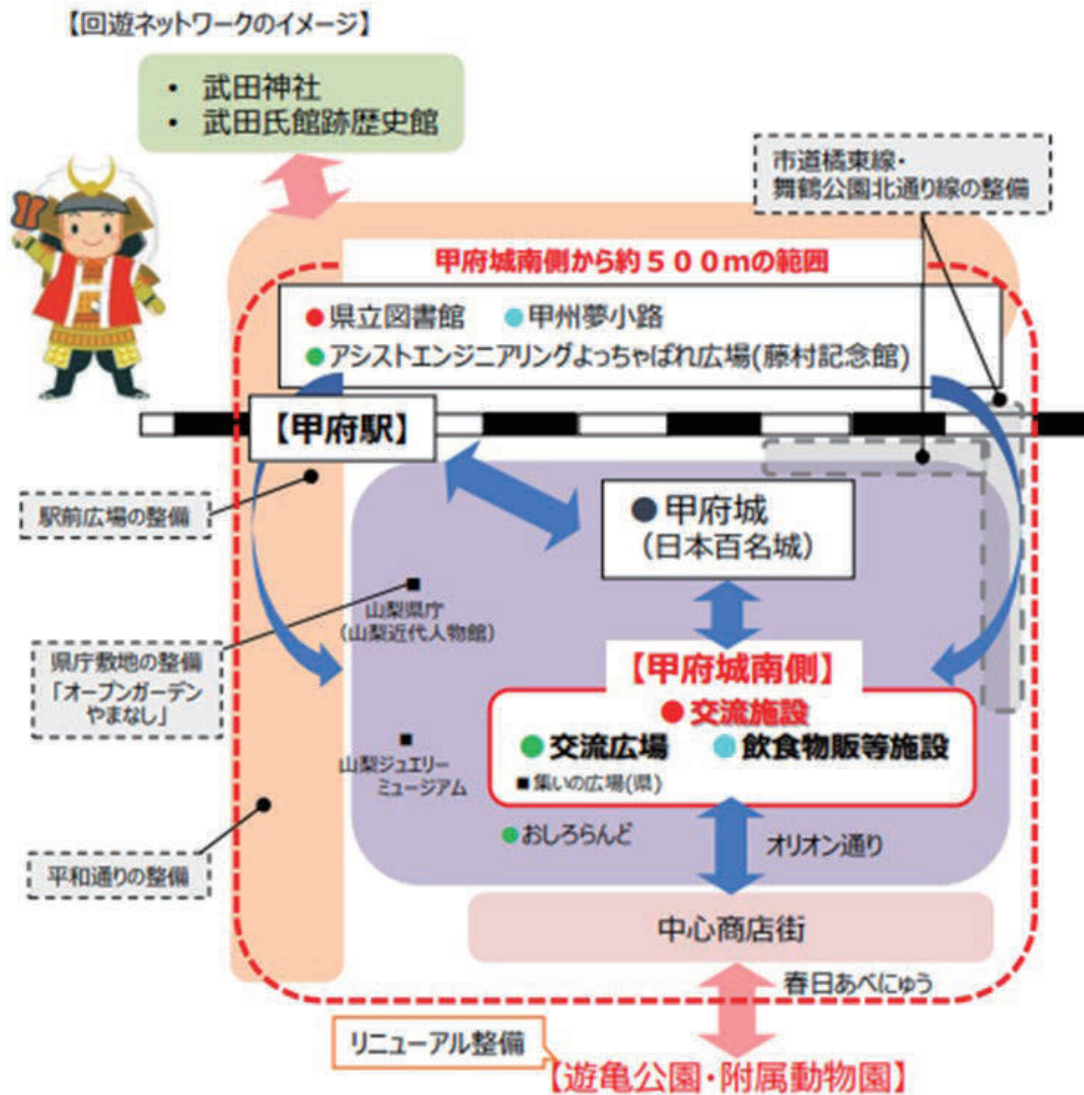
～甲府城周辺地域活性化事業(都市計画課)～

(1)概要

ア 「小江戸甲府 城下町整備プラン」に基づく事業

こうふ開府 500 年を契機とした「未来につなぐまちづくり」として、甲府が紡いできた重層的な歴史・文化を感じながら周遊・交流できるまちを次代に継承していくとともに、甲府城南側エリアが、甲府城と市内の各拠点をつなぐ新たな歴史文化のランドマークとして、回遊性の向上とにぎわいの創出を図る施設となるように設計された「小江戸甲府 城下町整備プラン」に基づく事業である。

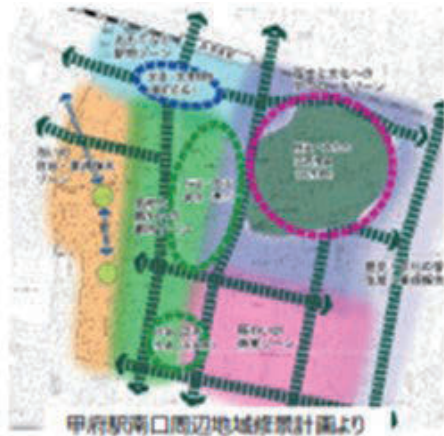




出典:小江戸甲府 城下町整備プラン

イ 甲府市独自の整備計画として位置付け

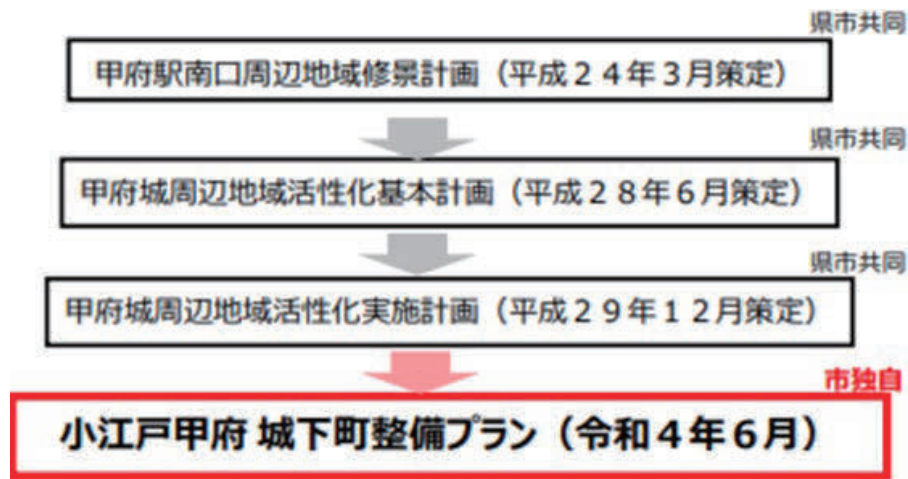
当該プランは、平成24年3月に山梨県と甲府市が共同で策定した「甲府駅南口周辺地域修景計画」における基本理念をはじめ、「甲府城周辺地域活性化基本計画」及び「甲府城周辺地域活性化実施計画」のコンセプトや考え方、整備方針を踏まえるなかで、甲府市独自の整備計画として位置づけられている。



甲府駅南口周辺地域修景計画より



甲府城周辺地域活性化実施計画より

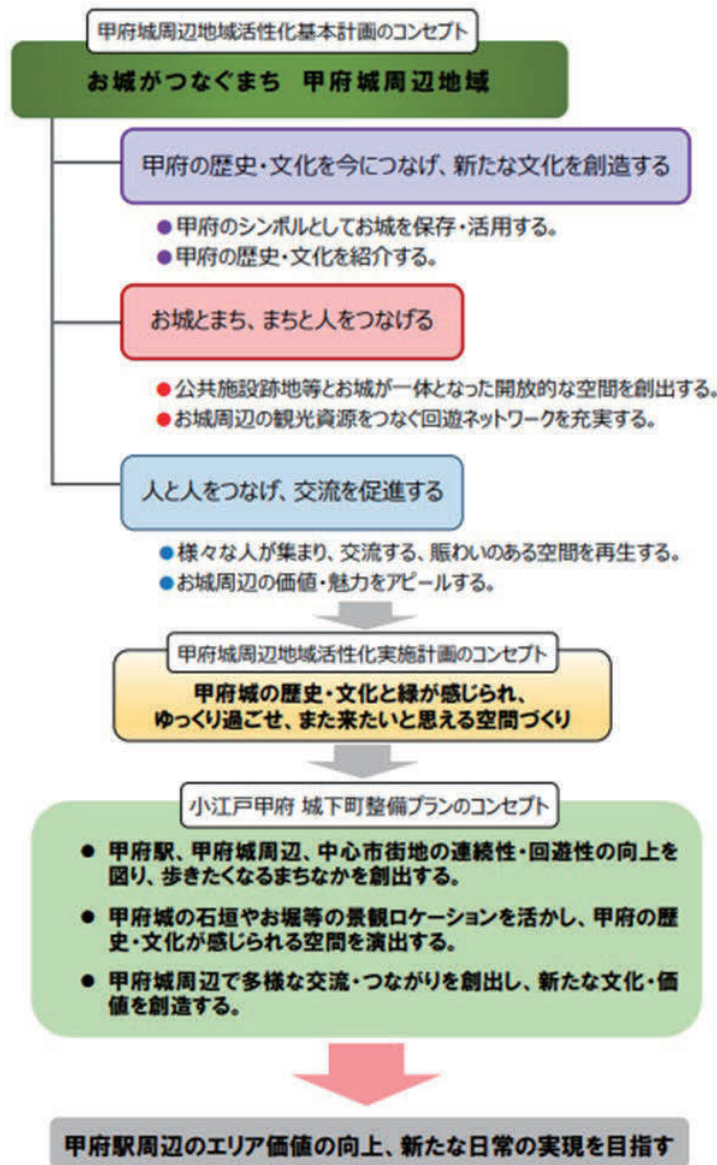


出典：小江戸甲府 城下町整備プラン

ウ 甲府駅周辺のエリア価値の向上、新たな日常の実現

甲府城周辺地域活性化基本計画では「お城がつなぐまち甲府城周辺地域」というコンセプトのもと、甲府の歴史・文化を今につなげ新たな文化を創造する、お城とまちと人をつなげる、人と人をつなげ交流を促進することを目指している。また、甲府城周辺地域活性化実施計画では「甲府城の歴史・文化と緑が感じられ、ゆっくり過ごせ、また来たいと思える空間づくり」をコンセプトとしている。

そして小江戸甲府 城下町整備プランのコンセプトは「甲府駅、甲府城周辺、中心市街地の連続性・回遊性の向上を図り、歩きたくなるまちなかを創出する」、「甲府城の石垣やお堀等の景観ロケーションを活かし、甲府の歴史・文化が感じられる空間を演出する」、「甲府城周辺で多様な交流・つながりを創出し、新たな文化・価値を創造する」となっており、これらを通じて甲府駅周辺のエリア価値の向上、新たな日常の実現を目指している。



出典：小江戸甲府 城下町整備プラン

(2) 整備期間

整備期間は令和6年度までで、交流施設・交流広場、散策路等の各施設の供用開始及び民間活力の導入を図る飲食物販等施設のオープンを令和7年度に予定している。

(3) 対象区間

対象区間は図の通りで、3つのエリアとなっている。

- (A) 税務署跡地(歴史・文化ゾーン)
- (B) 社会教育センター跡地(同)
- (C) 税務署跡地南側(飲食・物販ゾーン)



エリア	場所	実施計画における施設計画	
		ゾーン	利用形態
(A)	税務署跡地	歴史・文化ゾーン	・芸術及び歴史・文化活動の場 ・演劇などの利用も検討する交流施設など
(B)	社会教育センター跡地	歴史・文化ゾーン	・観光バス等駐車場(当面)
(C)	税務署跡地南側	飲食・物販ゾーン	・中心商業エリアと直結する散策路 ・ワイナリーや専門店のアンテナショップなど



(注)配置・規模等はイメージです。詳細は、今後の設計等を踏まえ決定します。

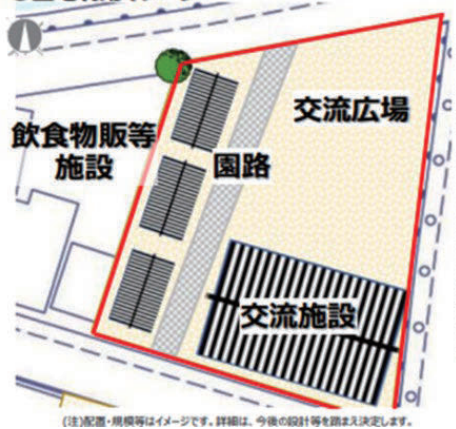
出典:小江戸甲府 城下町整備プラン

(A) エリア A

エリア A は税務署跡地で、甲府城と市内の各拠点をつなぐ場として交流施設、交流広場、飲食物販等施設が整備される予定である。

交流施設のコンセプトとしては、華やかなりし小江戸文化を中心に甲府の歴史・文化を感じ、交流し、つないでいく「歴史文化交流施設」として、来訪者が江戸時代を基調とした空間に触れながらつろぎ、ゆったり過ごせる場を提供するとともに、甲府市の観光資源や地場産業等の情報を発信することで関連エリアやスポットをつなぐ役割を担っている。

○土地利用イメージ



【交流施設】

施設テーマ…甲府城と市内の各拠点をつなぐ施設

施設コンセプト…華やかなりし小江戸文化を中心に甲府の歴史・文化を感じ、交流し、つないでいく「歴史文化交流施設」

～甲府の豊かな歴史・文化が感じられる場、「観光客」や「市民・県民」が集い、多彩な交流が創出される場～

- ① 甲府城を中心として城下に栄えた小江戸甲府の歴史・文化の発信をはじめ、まちなみや演芸等の交流により、当時の雰囲気や賑わいを今に伝える施設整備を行い、来訪者が江戸時代を基調とした空間に触れながらつろぎ、ゆったり過ごせる場を提供します。
- ② 本市の観光資源や地場産業等の情報を発信することで、関連エリアやスポットをつなぎ回遊を促進します。

○施設外観イメージ

(旧金毘羅大芝居(金丸座) 香川県琴平町)



(こんぴら歌舞伎オフィシャルサイトより引用)

出展:小江戸甲府 城下町整備プラン

交流広場のコンセプトとしては、多様な交流を生み出す「オープンスペース」であり、観光客及び市民・県民が集い、憩い、賑わいのあふれる空間として整備し、多様な交流を創出するための各種イベントや市民の活動や発表等を開催できる多目的スペースとなる予定である。

【交流広場】

施設コンセプト ……多様な交流を生み出す「オープンスペース」

- ① 甲府城及びエリア(C)の散策路とつながる園路を整備するとともに、園路東側の交流施設として活用する部分を除くエリアを、観光客及び市民・県民が集い、憩い、賑わいのあふれる空間として整備します。
- ② 中心市街地への回遊を促進させる機能とともに、多様な交流を創出するためのイベント等も開催できる多目的スペースとして活用します。
- ③ 各種イベント及び市民の活動や発表等、多目的な用途に対応できるスペースとしての設備を設置します。



出典:小江戸甲府 城下町整備プラン

(B) エリア B

エリア B は社会教育センター跡地で観光バスや一般駐車場としての整備を検討している。

運営管理方法としては民間活力を活用した運営形態として、周辺の民間駐車場に配慮するなかで交流施設等と一体的に検討することとなっている。



整備方針：

交流施設や交流広場をはじめ、飲食物販等施設などを利用する観光客及び市民・県民が利用できる駐車場としての整備を検討します。

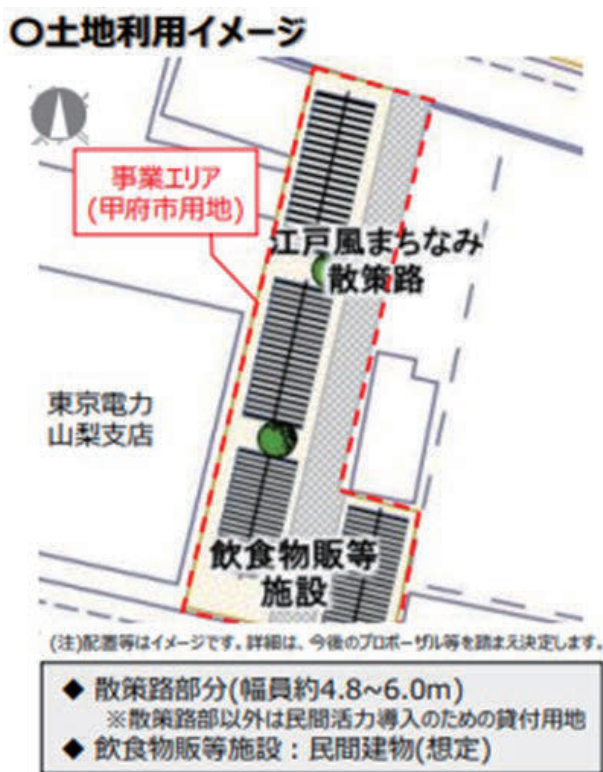
運営管理手法：

観光バス及び一般車駐車場ともに**民間活力を活用した運営形態**とし、周辺の民間駐車場に配慮するなかで交流施設等と一体的に検討します。

出典:小江戸甲府 城下町整備プラン

(C) エリア C

エリア C は税務署跡地南側で散策路と飲食物販等施設が整備される予定である。散策路のコンセプトとしては小江戸甲府の趣が感じられる「城下町散策路」で、甲府城、エリア C、オリオンイースト及び中心市街地をつなぐ歩道を整備し、まちの回遊性向上及び賑わいの創出を目的として、道路空間のオープン化などの活用が検討されている。散策路部分以外の公有地は民間事業者への貸付用地として、民間の資金やノウハウ、技術等を活用した飲食物販等施設の整備・運営を行い、新たな交流や賑わいの創出を目指している。貸付についてはプロポーザルにより事業者を公募して、最も優れた提案のあった事業者と基本契約及び賃貸借契約を締結する予定である。施設は「まちなみ形成基準」に基づき、江戸風の建築意匠として、甲府城の城下町が栄えていた頃の情報あふれるまちなみの形成を目指している。



※まちなみ形成基準 (抜粋)

		形態・意匠	色彩
建築物	高さ	<ul style="list-style-type: none"> 原則として2階建以下かつ10mまでとする。 全ての建築物は近似した高さとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 低彩度・無彩色等の落ち着いた色のある色を基調とする。
	屋根・庇	<ul style="list-style-type: none"> 勾配のある切妻とし、屋根・庇の高さ及び勾配は揃える。 一階道路面には庇屋根を設けるものとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 黒若しくは黒灰色、又はこれに近い色彩とする。
	外壁	<ul style="list-style-type: none"> 一階正面の壁面位置は揃え、まちなみの連続性を確保する。 漆喰又は板張りとし、落ち着いた材質感のものを用いる。 	<ul style="list-style-type: none"> 低彩度・無彩色等の落ち着いた色のある色を基調とする。

※イメージバス



(注)バスはイメージです。建築物の配置や景観等は、今後の設計等を踏まえ決定します。

【散策路】

施設コンセプト ……小江戸甲府の趣が感じられる、「城下町散策路」

- ① 甲府城、エリア(C)、「オリオンイースト」及び中心市街地をつなぐ歩道を整備します。
- ② まちの回遊性向上及び賑わいの創出を目的として、道路空間のオープン化などの活用を検討します。

【飲食物販等施設】

- ① 散策路部分以外の公有地は、民間事業者への貸付用地として、民間の資金やノウハウ、技術等を活用することにより飲食物販等施設の整備・運営を行い、新たな交流や賑わいの創出を目指します。
- ② 貸付については、「甲府城公有地利活用事業」として、**プロポーザルにより事業者を公募**するものとし、最も優れた提案のあった事業者と基本契約及び**賃貸借契約を締結**します。
- ③ 飲食物販等施設は、江戸風の建築意匠として、甲府城の城下町が栄えていた頃の情緒あふれるまちなみの形成※を目指します。

出典:小江戸甲府 城下町整備プラン

(4)実施事業

平成 27 年度から令和 3 年度までの実施事業と実施業務は次の通りである。

ア 交流施設・交流広場・飲食物販施設(税務署跡地)の整備

- ・旧甲府税務署跡地取得(平成 30 年度)
- ・旧甲府税務署跡地取得に伴う不動産鑑定業務(平成 30 年度)
- ・旧甲府税務署跡地建物解体工事(令和2年度)

①交流施設・交流広場(税務署跡地)	内容	負担金
H27年度		0
H28年度		0
H29年度		0
H30年度	旧甲府税務署跡地取得に伴う用地費	23,130千円
	旧甲府税務署跡地取得に伴う不動産鑑定業務	495千円
R1年度		
R2年度	旧甲府税務署跡地建物解体工事	135,433千円
R3年度		0

イ 飲食物販施設及び散策路(税務署跡地南側)の整備

- ・測量設計補償算定業務(令和 2 年度)
- ・旧甲府税務署跡地南側取得に伴う不動産鑑定業務(令和 2 年度)
- ・物件移転補償(令和3年度)
- ・公有財産取得(令和3年度)
- ・電線共同溝設計業務委託(令和3年度)
- ・不動産鑑定評価業務(令和3年度)

②飲食物販施設及び散策路(税務署跡地南側)	内容	負担金
H27年度		0
H28年度		0
H29年度		0
H30年度		0
R1年度		0
R2年度	測量設計補償算定業務委託	26,161千円
	旧甲府税務署跡地南側用地取得に伴う不動産鑑定業務	1,146千円
R3年度	物件移転補償費	198,285千円
	公有財産購入費	19,508千円
	電線共同溝設計業務	11,302千円
	不動産鑑定評価業務	110千円

ウ 駐車場(社会教育センター跡地)の整備

- ・令和3年度までに実施している業務はない。

エ その他

- ・甲府城周辺地域活性化計画策定事業(基本計画)策定(平成 27 年度、平成 28 年度)

- ・甲府城周辺地域活性化計画策定事業(実施計画)策定(平成28年度、平成29年度)
- ・都市再生整備計画策定支援業務委託(令和1年度)

④その他(事務費等)	内容	負担金
H27年度	甲府城周辺地域活性化計画策定事業(基本計画)	144千円
H28年度	甲府城周辺地域活性化計画策定事業(基本計画)(H27繰越分)	9,924千円
	甲府城周辺地域活性化計画策定事業(実施計画)	2,000千円
H29年度	甲府城周辺地域活性化計画策定事業(実施計画)(H28繰越分)	4,750千円
H30年度		0
R1年度	都市再生整備計画策定支援業務委託	4,785千円
R2年度	旅費	7千円
	需用費(消耗品費)	71千円
R3年度	需用費(消耗品費)	50千円

(5)意見について

① 用地取得から工事開始までの期間の短縮

(意見) 用地を取得してから工事が始まるまでの期間は可能な限り短縮することが望ましい。それが困難な場合は他の活用も検討すべきである。

旧甲府税務署跡地は平成30年度に取得したものの解体工事は令和2年度に行われており、1年間の空白期間があった。この原因としては、解体工事を含めた一連の整備事業を国からの補助金を活用して行うことになったために、補助金の決定まで着工ができなかったことによる。

投資効果のひとつの判定としては、投資額がいかに短期間で回収されるかという観点がある。その観点からは、土地の取得後、解体までに1年間の空白期間があるのは経済的合理性に欠けると考えられる。

今回の場合、国の補助金の活用のためには取得後すぐに解体工事ができなかったというのは理解できるものの、このような空白期間は可能な限りなくすべきである。

- ・補助金の活用も考慮した長期的な計画に基づく取得
- ・交付決定前の支出に対する補助対象への認定の国への働きかけ
- ・解体前の施設の活用など

を検討すべきである。

② 一般競争入札の予定価格・公告期間等の検討

(意見) 入札者が1者になってしまうことが予測される一般競争入札は、一般競争入札の目的が達成できるように予定価格、公告期間等を十分に検討すべきである。

旧甲府税務署解体工事(総工事予算137,610,000円)において一般競争入札を行ったところ、1者のみの入札であった。落札率は98.4%であった。

一般競争入札において入札が 1 者のみになってしまう場合には、複数者での競争ができていない可能性があり、機会均等、公正性、経済性といった一般競争入札の目的が達成されないことになりかねないとする。

今回のケースのように、結果として入札者が 1 者になってしまう一般競争入札があるのは仕方がないものの、過去の 1 者入札の事例を分析することで、1 者入札の可能性のある案件を予測することが可能ではないかと考えられる。一般競争入札の目的である機会均等、公正性、経済性を確保するためのさらなる工夫をするのが望ましい。

③委託費の価格調査の実施

(意見) 委託費についても低入札時の価格調査を実施するのが望ましい。

令和 3 年度に実施した甲府城周辺地域活性化計画整備事業に伴う電線共同溝設計業務委託において指名競争入札の予定価格が 12,276,000 円だったにもかかわらず、7,689,000 円で落札された。甲府市としては請負工事については低入札時の審査はあるものの委託業務についてはない。

低価格入札の場合、契約の内容に適合した履行がされないこととなるおそれがある。逆に入札された低価格が適正な金額であるならば、予定価格に合理性がないことになるおそれがある。

委託業務においても、低入札時の審査を行うべきである。

④契約書に契約不適合責任条項を明文化

(意見) 更地での用地の買い取りについて、瑕疵があった場合の責任の所在を契約書等で明文化するのが望ましい。

令和4年度包括外部監査の結果報告書

～ 観光振興に係る財務事務の執行について（開府500年記念事業を中心として）～

発行日 令和5年2月21日
発行者 甲府市包括外部監査人 關本喜文
印刷 株式会社 峽南堂印刷所

無断複写・複製・転載などを禁じます。
